

第32軍司令部壕保存・公開基本計画



令和7年3月
沖縄県

第3 2軍司令部壕保存・公開基本計画

第1章	第3 2軍司令部壕について	1
1	沖縄戦の概要	1
2	沖縄戦と第3 2軍司令部壕	1
3	南部撤退の決定	5
第2章	基本理念	6
1	保存・公開の背景	6
2	保存・公開の必要性	6
3	保存・公開の意義	6
第3章	基本計画の目的と位置づけ	6
1	目的	6
2	位置づけ	6
3	関連計画との関係	6
第4章	壕の保存・公開に係るこれまでの取組	7
1	那覇市・沖縄観光協会（昭和37～38年）及び沖縄観光開発事業団（昭和43年）による発掘調査	7
2	旧第3 2軍司令部壕試掘調査業務（平成5～6年度）	7
3	第3 2軍司令部壕維持管理業務（平成7年度～）	7
4	第3 2軍司令部壕保存・公開基本計画（平成9年10月）	7
5	第3 2軍司令部壕対策事業（平成24年2月）	8
6	第3 2軍司令部壕保存・公開検討委員会設置、提言書の手交（令和5年3月）	8
7	第3 2軍司令部壕保存・公開基本方針策定（令和5年7月）	8
8	第3 2軍司令部壕詳細調査（令和4～5年度）	8
第5章	壕の現況と課題	8
1	第3 2軍司令部壕の現況	8
2	坑口・坑道の保存・公開に係る課題	12
第6章	文化財指定への取組	16
1	戦争遺跡と文化財	16
2	文化財指定の要件	16
3	文化財指定の手続き	16
4	文化財指定に伴い生じる効果および制限	17
第7章	保存・公開の基本計画	19
1	保存・公開の基本的な考え方	19
2	公開整備計画	19
3	先端技術活用計画	26
4	保存整備計画	27
5	維持管理計画	27

6	管理運営計画	27
7	今後の調査方針	28
第8章	壕を活用した平和発信・継承	29
1	文献資料等を活用した平和発信・継承	29
2	平和教育等への利活用	29
3	広報・PR活動	29
第9章	計画の効果的な推進	30
1	関係機関による連絡会議の設置	30
2	保存・公開スケジュール	30
参考資料	参考資料	31
	用語解説	32
	第32軍司令部壕保存・公開基本計画検討委員会開催状況	40
	第32軍司令部壕保存・公開基本計画検討委員会設置要綱	42
	第32軍司令部壕保存・公開基本計画検討委員会委員名簿	45

第1章 第32軍司令部壕について

1 沖縄戦の概要

沖縄戦は、アジア太平洋戦争末期の昭和20年（1945年）に日米両軍が沖縄で住民を巻き込んで繰り広げた地上戦です。この戦争を指揮したのが第32軍司令部でした。

昭和20年（1945年）4月1日、米軍は沖縄島西海岸（現在の読谷村・嘉手納町・北谷町）に上陸しました。米軍のアイスバーグ作戦（沖縄攻略作戦）では総兵力約55万人。対する日本軍の兵力はおよそ10万人。しかもその中には防衛隊や学徒隊、義勇隊など現地招集の補助兵力を多く含んでいました。激しい戦闘が展開され5月に入り米軍が首里に迫ると、第32軍司令部は南部喜屋武半島への撤退を決め、米軍の本土進攻を遅らせるために、なおも戦争を続けます。

南部には、地元住民のほか戦火に追われて避難してきた人々がいました。「鉄の暴風」と称される米軍の猛爆撃にさらされ、隠れた壕も攻撃の対象となり、住民と日本軍が混在する中で多くの犠牲を生むこととなります。沖縄戦では県民の4人に1人が犠牲になり、民間人の死者は軍人を上回りました。

2 沖縄戦と第32軍司令部壕

（1）第32軍司令部壕構築の経緯

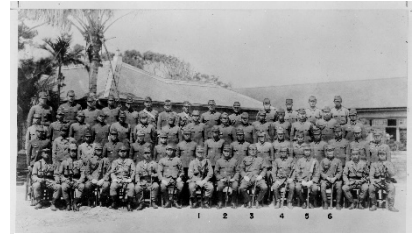
第32軍は、当初、那覇市安里の蚕糸試験場に司令部を設置し、読谷村石嶺久得と南風原村津嘉山の2か所で司令部壕の構築を進めました。しかし、昭和19年（1944年）10月10日の米軍による空襲（十・十空襲）以降、艦砲射撃や空襲に耐えられる強固な壕への移転が検討されます。その結果、新たに首里城の地下に司令部壕を構築することが決定されました。なお、津嘉山の壕には司令部のうち経理部など壕の後方支援をする部局が配備されました。

首里城のある丘は標高が高く、周囲の地形をよく見渡せ、かつ、石灰岩の硬い岩盤からなるため、移転先の条件に合っていました。壕の構築作業は、昭和19年（1944年）12月9日に開始し、第2野戦築城隊を中心に沖縄師範学校や県立第一中学校の生徒らによって行われ、昭和20年（1945年）3月23日から第32軍司令部壕の本格的な使用が始まります。

【沖縄戦第32軍司令部関連年表】

昭和19年（1944年）

- 3月22日 大本営、第32軍を編成。
3月25日 第32軍司令部、福岡で編成を開始。
4月2日 第32軍司令部を那覇市蚕糸試験場に置くことを決定。
8月10日 牛島満司令官着任。
9月 南風原村津嘉山で、戦闘司令所の構築を開始。
読谷村石嶺久得で、軍予備戦闘司令所の構築を開始。
10月10日 米軍機による南西諸島空襲。
(十・十空襲)
12月3日 司令部を首里に置くことを決定。
翌年1月中旬までに移転できるように準備を命じる。
12月9日 首里城地下で第32軍司令部壕の構築を開始。



第32軍の集合写真
【沖縄県公文書館所蔵】



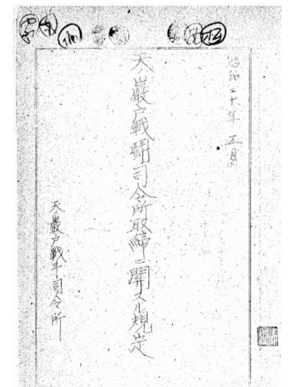
十・十空襲（1944年10月10日）
【沖縄県平和祈念資料館所蔵】

昭和20年（1945年）

- 1月21日 司令部を首里の沖縄師範学校内に移転。
2月15日 「第32軍戦闘指針」を発表。
「一機一艦船、一艇一船、一人十殺一戦車」の特攻作戦の発令。
3月23日 米軍、南西諸島全域を空襲。第32軍司令部、首里城地下の第32軍司令部壕に入る。
3月26日 米軍、阿嘉島・座間味島・慶留間島に上陸。
4月1日 米軍、沖縄島中部西海岸に上陸。
5月4日 日本軍、総攻撃に出るが苦戦。翌日、攻撃を中止。
5月5日 第32軍、「天ノ巖戸戦闘司令所*取締ニ関スル規定」を定める。
※戦時中は司令所。戦後は司令部の表記を使用。
5月22日 「新作战計画」を策定し、喜屋武半島に撤退することを決定。
5月27日 第32軍司令部壕を放棄、津嘉山に移動。
5月30日 第32軍司令部、津嘉山から摩文仁に撤退。
5月31日 米軍、首里を占領。
6月19日 第32軍牛島満司令官、「爾今各部隊は各局地における生存者中の上



米軍の沖縄島上陸（1945年4月1日）
【沖縄県公文書館所蔵】



天ノ巖戸戦闘司令所取締ニ関スル規定 表紙

【防衛研究所戦史研究センター所蔵】

級者之を指揮し最後迄敢闘し悠久の大義に生くべし」の命令を下達。

6月23日 第32軍牛島満司令官、長勇参謀長自決
(6月22日の説もある)。

第32軍の組織的戦闘の終了。

9月7日 米軍第10軍司令部(越来村森根)
で降伏調印式*。



降伏調印式(1945年9月7日)

【沖縄県公文書館所蔵】

※戦闘としての沖縄戦はほぼ終わったが、島々や本島の民間人収容地区では飢えとマラリアによる被害は続いていた。また多くの住民が郷里に帰ることができないままだった。

(2) 第32軍司令部壕の構造

第32軍司令部壕は、沖縄県内の地下壕の中でも屈指の規模を有しています。首里城が立つ丘の地下約10~30mを南北に貫通し、壕の総距離は約1kmにおよびます。しかし、壕の一部が埋没しているため、詳細について解明されていない部分が多くあります。

主となる坑道とそこから複数の坑道が枝分かれし、北側に3か所、南側に2か所の坑口があります。また、将校室をはじめ、参謀室、医療室、救助室、通信隊室、作戦室、電信室など多くの部屋が配置されていました。

壕内の天井や壁面は岩盤を粗く削って掘り込んでおり、壁面にはツルハシなどによる無数の掘削のあとが確認できます。また、床面の一部には、現在も枕木が敷かれているのを確認できます。天井部分には地上へつながる立坑も数か所あったとされ、主に連絡道や通気孔として機能していました。

(3) 第32軍司令部の役割

第32軍は南西諸島の防衛のため、昭和19年(1944年)3月に創設されました。当初は航空作戦準備として、飛行場建設をすすめることが主な任務でしたが、地上戦部隊が配備されると司令部は、各兵団、各部隊を統轄し情報収集・作戦研究や作戦評価を行いました。

司令官は最高指揮権を持ち、参謀が作戦の計画・指導を行いました。これらに加え、電報班、電波警戒隊などの情報関係部隊、警備中隊や機関銃中隊などの守備部隊、軍医部、野戦築城隊、管理部などの支援部隊で構成されていました。

戦況に応じた意思決定を行い、軍事命令として指揮下の各兵団・各部隊へ伝達し、各部隊からの戦闘報告を受けました。また、大本営などの上位組織に対して戦況を報告するなど、第32軍司令部は文字通り「軍の頭脳」として機能していました。

(4) 第32軍司令部壕内部の様子(証言から)

第32軍司令部壕における当時の証言は限られており、特に壕の中心部における状況については、ほとんど証言が得られていません。

壕内には、当時1,000名以上がいたとされ、多くの人が狭い壕内を行き交い、現地招集兵は膝を立てて睡眠を取っていたとされています。また、蒸し暑く、悪臭が充満していたとの証言もあります。

天井から多量の地下水が染みだしていたため、坑道の脇に排水用の溝が掘られ、水を外へ出すような工夫が施されていました。それでも湧き水と泥に悩まされ、十字鍬やシャベルで壕外へそれらを掻き出していました。これらのことから、壕内の環境は決して良くなかったことがうかがえます。

また、南側の坑口近くに2基の発電機が設置され、近くの井戸水を冷却水として使用していたことから、壕内には電気が安定的に供給されていたようです。加えて発電機の近くには炊事場があり、食糧が山積みされていたとのことです。

(5) 遺物から見た第32軍司令部壕

第5坑道からは、大きく分類して5種類の遺物が発見されています。

- ・壕掘り作業道具（ツルハシなど）
- ・日用品（一升瓶、お椀など）
- ・医療品（薬品瓶など）
- ・武器（小銃、火炎放射器など）
- ・通信装置（通信機、受話器、バッテリーなど）

第32軍司令部壕では、他の陣地壕跡では見られない通信機器類が確認できることから、情報を取り扱う施設としての戦略的・戦術的に重要な役割があったと推測できます。

また、簡易的な治療室があったほか、第5坑口近くの横穴では一升瓶に玄米を入れて、細い棒でつついて精米していた様子も見られました。

図表1 第32軍司令部壕内部で発見された遺物の写真



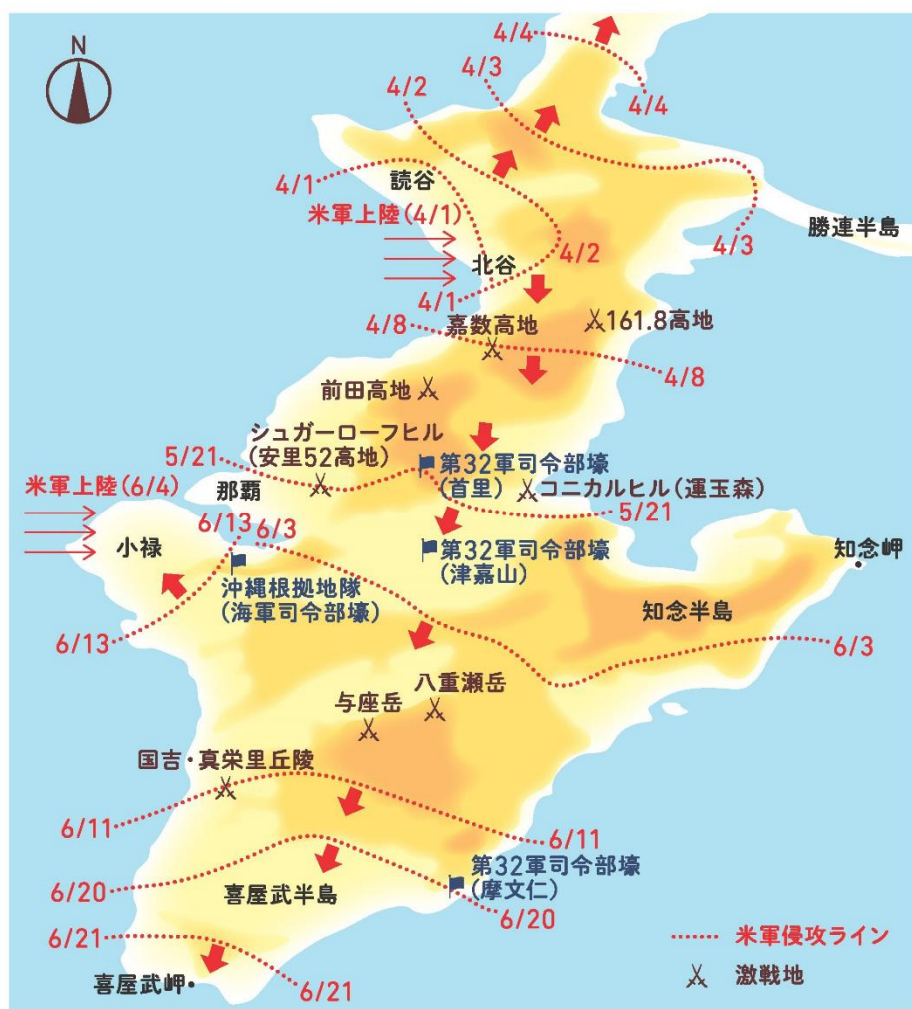
3 南部撤退の決定

第32軍司令部壕は、沖縄戦における戦闘を指揮し、住民の犠牲が拡大することとなった南部撤退の決定がなされた重要な場所です。

昭和20年（1945年）5月4日、日本軍は米軍に総攻撃をかけますが苦戦し、翌日には攻撃を中止します。司令部のおかれた首里の防衛は困難となりました。壕内では今後の作戦として、①首里決戦案、②知念半島撤退案、③喜屋武半島撤退案の3つが議論されます。そして5月22日、本土防衛のための時間稼ぎ（持久戦）を重視した司令部は、喜屋武半島撤退を決定しました。

併せて定められた「新作戦計画」に基づいて残された兵力を南部に再配置しましたが、もはや米軍と戦えるだけの戦力は残っていませんでした。しかも、第32軍司令部は南部撤退の際に住民の非戦闘地域への避難を徹底しなかったため、米軍の無差別的な掃討戦に巻き込まれ住民の犠牲者は一気に増えました。また、軍民混在の状態となり、日本兵による避難壕追い出しや食料強奪、スパイ嫌疑による虐殺などもおこりました。

図表2 沖縄中南部での第32軍の戦闘経緯



第2章 基本理念

1 保存・公開の背景

令和7年（2025年）に戦後80年を迎え、戦争体験や教訓の風化が懸念される中で、沖縄県内の多くの戦争遺跡は、戦争の不条理さ、残酷さ、醜悪さを知り、平和の尊さを学ぶ平和教育の場である一方、開発や劣化などで原形をとどめられなくなっていることから、その保存・公開が求められています。

また、戦争体験者の証言を直に聞くことが困難となりつつあることから、体験者の証言を収集・記録した資料や史実に基づく研究成果とともに、「物言わぬ語り部」である戦争遺跡の活用が求められています。

とりわけ、沖縄戦の軍事的中枢施設であった第32軍司令部壕は、住民を巻き込み熾烈な戦闘が展開された沖縄戦の実相を知る上で極めて貴重な戦争遺跡であることから、その活用を行うことで、多くの人々の考えるきっかけとなり、沖縄戦の歴史的教訓を次世代へ正確に継承していくことに繋がります。

2 保存・公開の必要性

第32軍司令部壕の保存・公開の取組を通して、沖縄戦の悲惨な体験と教訓を風化させることなく、後世に継承するとともに、同壕を沖縄戦の記憶継承の空間として利活用する必要があります。

3 保存・公開の意義

第32軍司令部壕の保存・公開に取り組むことで、沖縄の歴史と風土の中で培われてきた平和を希求する「沖縄のこころ」を広く国内外へ発信し、本県におけるアジア・太平洋地域の平和発信拠点の形成及び沖縄戦の実相・教訓の次世代への継承が進むことが期待されます。

また、今の沖縄は多くの尊い命が失われた悲惨な歴史を経て成り立っていることに思いを寄せることで、一人ひとりにとって大切なものを見つめなおし、希望を持って生きていける世界へと繋がっていくものと確信しています。

第3章 基本計画の目的と位置づけ

1 目的

本計画は、沖縄戦の軍事的中枢施設であった第32軍司令部壕の保存・公開に向けた総合的な整備を図るために、その基本的な考え方、整備計画、活用策、推進体制、スケジュールなどを示し、その取組を推進するために策定します。

2 位置づけ

本計画は、第32軍司令部壕の保存・公開に取り組んでいくにあたり、整備や活用策の基本となるものです。

3 関連計画との関係

本計画は、沖縄県の総合的な基本計画となる新・沖縄21世紀ビジョン基本計画や、第32軍司令部壕の歴史的価値を継承するための環境整備が基本施策に含まれている首里城復興基本計画との整合を図りながら、各取組を推進します。

第4章 壕の保存・公開に係るこれまでの取組

1 那覇市・沖縄観光協会（昭和 37～38 年）及び沖縄観光開発事業団（昭和 43 年）による発掘調査

那覇市と沖縄観光協会は、昭和 37 年～38 年（1962～1963 年）に第 3 2 軍司令部壕の調査を行いました。当時の調査資料の存在は不明です。

また沖縄観光開発事業団は、昭和 43 年（1968 年）に、同壕の現在の第 3 坑道を対象に発掘調査を実施しましたが、坑道の落盤が激しく断念し、発掘箇所については埋め戻しました。

2 旧第 3 2 軍司令部壕試掘調査業務（平成 5～6 年度）

沖縄県は、平成 5 年度（1993 年度）から 2 カ年計画で「旧第 3 2 軍司令部壕試掘調査業務」を実施し、第 2・第 3 坑道で約 140m、第 5 坑道で約 150m の試掘調査を行い、壕内部に立ち入りできるように整備を行いました。また、第 2 坑道最奥部の坑道崩落箇所より迂回坑道を掘削し、第 1 坑道内部への進入を試みましたが、坑道内部の落盤が激しく断念しました。

図表 3 平成 5～6 年度（1993～1994 年度）試掘調査実施（支保工仮設前）時の第 3 2 軍司令部壕の内部状況



第 2 坑道(泥岩)
破損した坑木が残る



第 5 坑道(琉球石灰岩)

3 第 3 2 軍司令部壕維持管理業務（平成 7 年度～）

沖縄県は、平成 7 年度（1995 年度）以降、坑道内部の落盤や落石ならびに地上変位の有無について、主に目視確認による点検作業を継続的に実施しています。

また、坑道内部の安全性向上のため、壁面には鋼製矢板、天端の空洞部分には充填材を設置し補強対策を施しました。さらに、第 5 坑道の崩壊が激しかった区間では、平成 10 年度（1998 年度）にコルゲート管設置及びコンクリート充填等の補修工事を行いました。

4 第 3 2 軍司令部壕保存・公開基本計画（平成 9 年 10 月）

沖縄県は、平成 8 年度（1996 年度）に第 3 2 軍司令部壕保存・公開基本計画検討委員会を設置し、保存・公開や利活用等のあり方について議論を行い、第 3 2 軍司令部壕保存・公開基本計画（平成 9 年度版）を策定しましたが、予想以上に土質がもろく公開には安全対策上多くの制約があったため実現に至っていません。

5 第32軍司令部壕対策事業（平成24年2月）

沖縄県は、平成23年度（2011年度）に専門家による調査等を行い、同壕は緊急的に埋め戻しなどによる対策が必要な状態ではないが、全区間において、現状のままでの一般公開は不可能であるとの提言がなされました。

6 第32軍司令部壕保存・公開検討委員会設置、提言書の手交（令和5年3月）

令和元年（2019年）10月の首里城焼失により、第32軍司令部壕の歴史的価値が再認識され、「首里城復興基本計画」の基本施策に同壕の保存・継承の取組が盛り込まれました。沖縄県は、令和2年度（2020年度）に第32軍司令部壕保存・公開検討委員会を設置し、同壕の保存・公開方針について令和5年（2023年）3月に同委員会から知事に提言書の手交がなされました。

7 第32軍司令部壕保存・公開基本方針策定（令和5年7月）

沖縄県は、令和5年（2023年）3月に提出された知事への提言書を踏まえ、同年7月に第32軍司令部壕の保存・公開に係る基本方針を策定しました。

8 第32軍司令部壕詳細調査（令和4～5年度）

沖縄県は、令和4～5年度（2022～2023年度）の第32軍司令部壕詳細調査において、第1坑道スロープ部及び中央部の位置を特定し、いずれのボーリング調査地点も坑道は崩落し土砂で閉塞していることを確認しました。また、第1坑口周辺試掘調査では、第1坑口の位置を特定するとともに、沖縄戦当時の床板や坑木を確認しました。さらに、第5坑口周辺試掘調査では沖縄戦当時に使用されていたとみられるトロコレールを確認しました。

第5章 壕の現況と課題

1 第32軍司令部壕の現況

（1）第32軍司令部壕の立ち入り可能区間

第32軍司令部壕は、第1～第5の坑口と坑道の5つに区分されており、また、シャフトA・Bと呼ばれる2つの立坑があります。

沖縄戦直後に米軍が壕内部の調査を実施したものの坑口や坑道の崩落で立ち入りできない状態が続いていました。その後、沖縄県が平成5～6年度（1993～1994年度）に試掘調査を行い、第2、第3坑道及び第5坑道の大部分について立ち入りできる※よう対策を講じ、その状態は現在も維持されています。

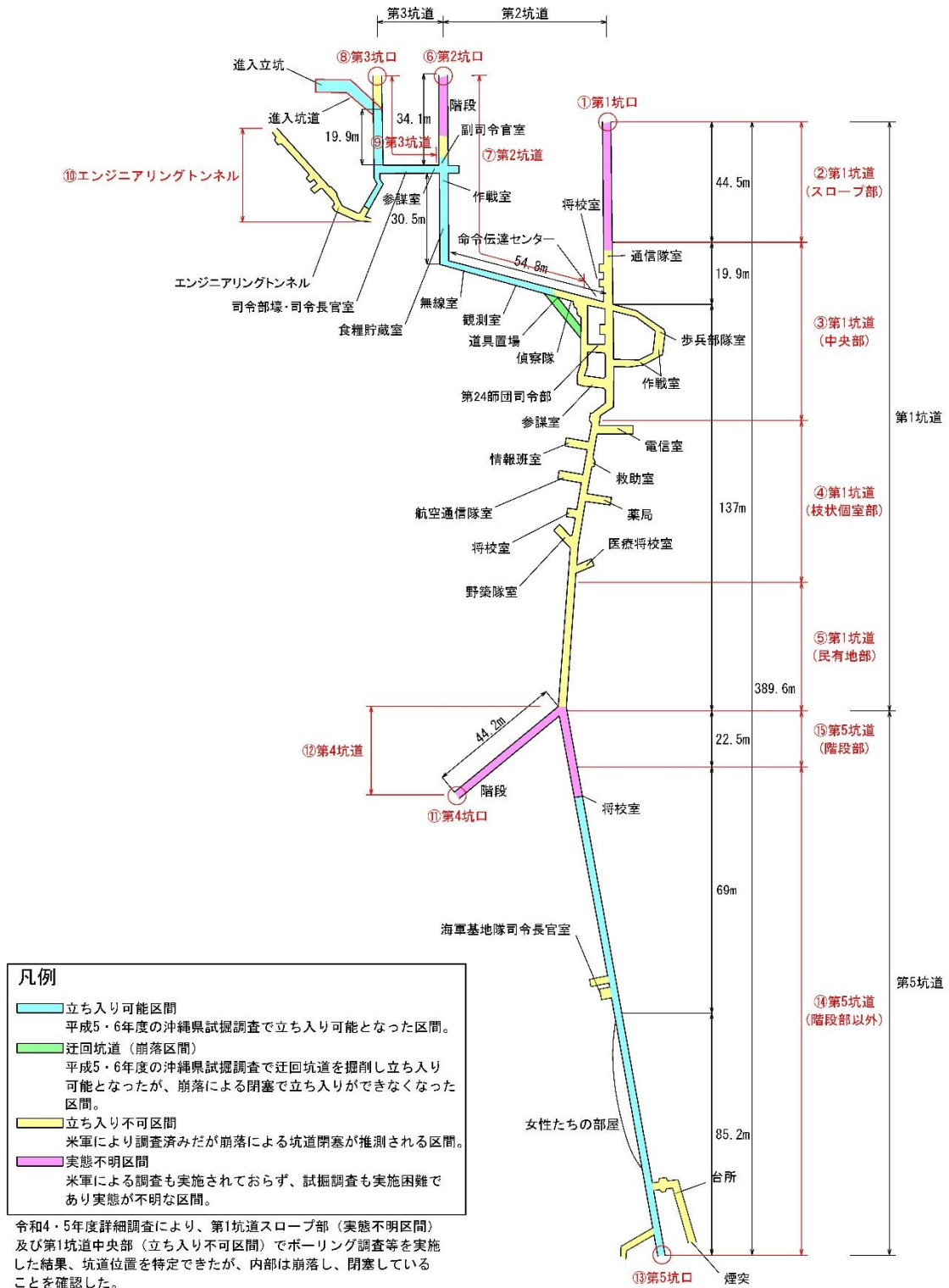
一方、令和4～5年度（2022～2023年度）の第1坑道の調査結果では、坑口付近及び中央部の崩落を確認するなど、立ち入りできない状態となっています。

※「立ち入りできる」とは、安全対策を施し坑道の形状は保持しているが、一般公開できる状態ではないことを意味します。

(2) 第3 2軍司令部壕の箇所分割

第3 2軍司令部壕について、その構造や形状、内部状態及び地上空間の土地利用状況に基づき15箇所に分割し、保存・公開に係る課題を整理します。

図表4 第3 2軍司令部壕の箇所設定図



(3) 第32軍司令部壕の箇所ごとの現況

令和7年(2025年)3月現在の第32軍司令部壕の箇所ごとの調査実施状況、立入り可否、現況について整理を行いました。

図表5(1) 第32軍司令部壕の箇所ごとの現況

整理番号	箇所・区間名	調査実施状況	立入り可否	現況
①	第1坑口	試掘調査	× 不可	試掘調査で坑口付近の床面や柱、床板等が出土し、第1坑口の正確な位置を特定。坑口の天井部分は既に崩落しているものの、令和6年度調査で坑木や床板等の基本的な構造物を確認。
②	第1坑道 (スロープ部)	物理探査 ボーリング調査	× 不可	物理探査・ボーリング調査で第1坑道の位置の特定と床面と考えられる地層を確認。ボーリング箇所周辺の坑道内部は既に崩落し、土砂による閉塞を確認。
③	第1坑道 (中央部)	ボーリング調査	× 不可	木曳門付近のボーリング調査で第1坑道の位置の特定と床面と考えられる地層を確認。ボーリング箇所周辺の坑道内部は既に崩落し、土砂による閉塞を確認。
④	第1坑道 (枝状個室部)	未実施	× 不可	坑道の位置は特定されておらず、内部状況も不明。
⑤	第1坑道 (民有地部)	未実施	× 不可	
⑥	第2坑口	未実施	× 不可	坑口は、城西小学校敷地内に位置すると推察されるが詳細な位置は不明。
⑦	第2坑道	試掘調査	○ 可能※	平成5～6年度に試掘調査と鋼製支保工を仮設し立ち入り可能。それ以降も定期的な点検作業が行われ、立入り可能な状態を維持。
⑧	第3坑口	未実施	× 不可	坑口は、城西小学校敷地内に位置すると推察されるが詳細な位置は不明。

図表 5 (2) 第 3 2 軍司令部壕の箇所ごとの現況

整理番号	箇所・区間名	調査実施状況	立入り可否	現況把握
⑨	第 3 坑道	試掘調査	○可能※	平成 5～6 年度に試掘調査と鋼製支保工を仮設し立ち入り可能。それ以降も定期的な点検作業が行われ、立入り可能な状態を維持。
⑩	エンジニアリングトンネル	試掘調査	○可能※	無支保工で坑道が保持されており、当時の抗木が一部残存。エンジニアリングトンネルの奥は常時水没し、目視等確認できないため、詳細な構造・延長は不明。
⑪	第 4 坑口	未実施	×不可	第 4 坑口は私有地内に位置し、坑口の詳細な位置は不明。
⑫	第 4 坑道	未実施	×不可	第 4 坑道は私有地内に位置し、坑道の位置を特定できていないため、内部状況も不明。
⑬	第 5 坑口	試掘調査	○可能※	平成 5～6 年度に試掘調査と鋼製支保工による坑口（門扉含む）が取り付けられ、立入り可能となった。定期的な点検作業を行っており、現在も立入り可能な状態を維持。
⑭	第 5 坑道 (階段部以外)	試掘調査	○可能※	
⑮	第 5 坑道 (階段部)	未実施	×不可	第 5 坑道は、階段部以外は立ち入り可能だが、当該区間は崩落し、土砂による閉塞を確認。

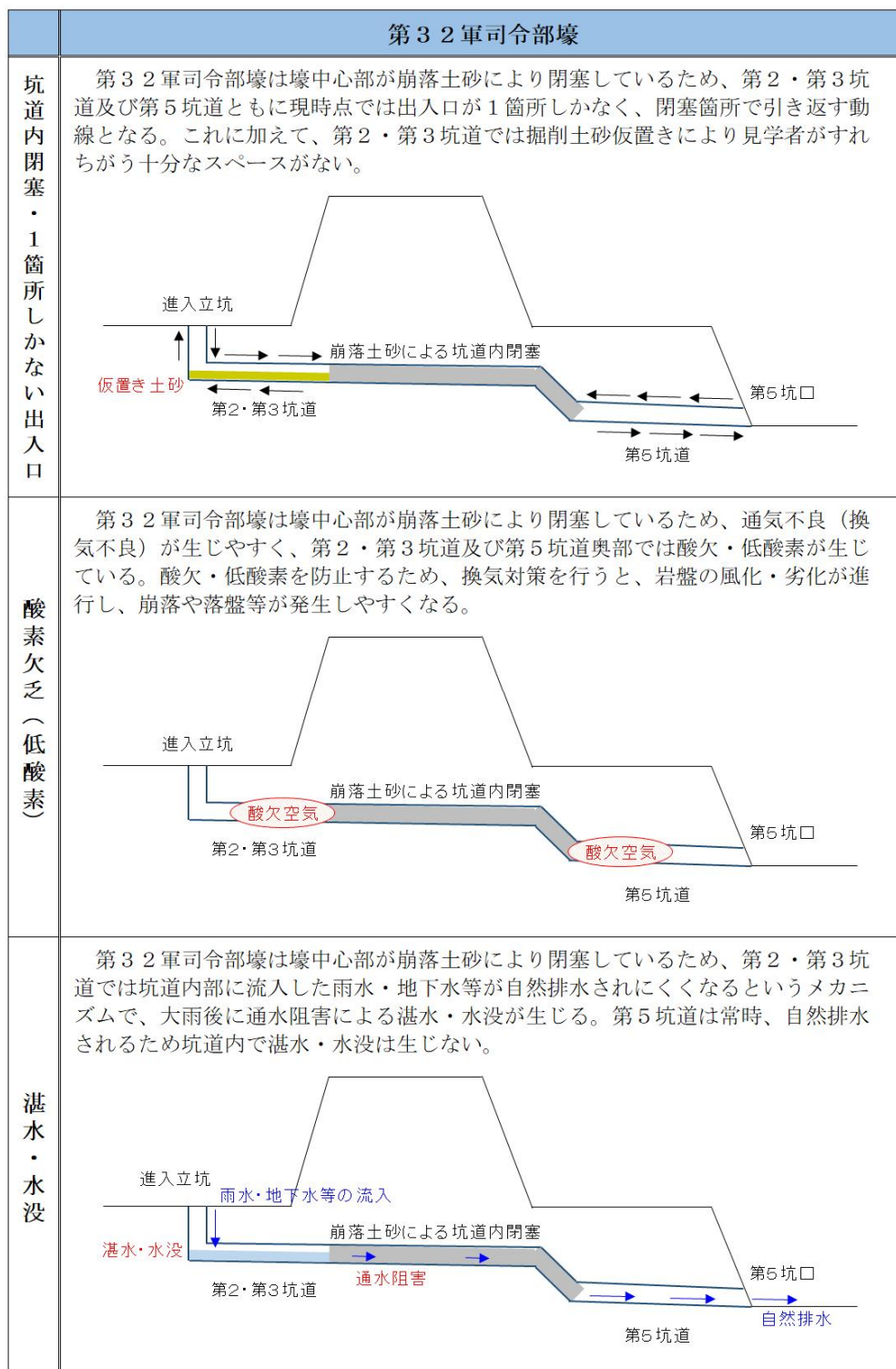
※立ち入り可能とは、安全対策を施し坑道の形状は保持しているが、一般公開できる状態ではないことを意味します。

2 坑口・坑道の保存・公開に係る課題

(1) 壕内部の課題

第32軍司令部壕の内部は、落石・落盤の恐れがあるほか、中心部が崩落土砂で閉塞しているため、酸素欠乏や湛水・水没が生じていること、各坑道とも出入口が1箇所しかなく、落盤や崩落が生じた場合には坑道内部で閉じ込めの危険が伴うことも整備上の大きな課題となります。

図表6 第32軍司令部壕の坑口・坑道内部の保存・公開整備上課題の模式図



(2) 三つのエリア毎の課題

第32軍司令部壕の保存・公開を進めるにあたり、試掘調査等を実施済みの第1坑口エリア、第2・第3坑道エリア、第5坑口・第5坑道エリアについて、ア 保存・公開上の課題、イ 見学ルート確保上の課題、ウ 見学関連施設等の課題を以下のとおり整理しました。

また、第32軍司令部壕の整備を行うにあたっては、文化財保護法上の保護措置を執ることに十分留意する必要があります。

なお、十分に実態が把握されていない第1坑道中央部や枝状個室区間、第4坑口・坑道等については、引き続き調査を継続していきます。

ア 保存・公開上の課題

坑口周辺及び坑道内部の保存・公開上の課題は、以下のとおりとなります。

図表7 保存・公開上の課題

箇所	課題
第1坑口	<ul style="list-style-type: none"> ・第1坑口周辺は草地のため遊歩道の整備が必要。 ・試掘調査後は湛水防止のため埋め戻しが必要。 ・遺構（床板等）を保存するため、埋め戻し等による劣化防止対策が必要。
第2・第3坑道	<ul style="list-style-type: none"> ・坑道への進入は約5m前後の立坑をはしごで下りることとなるため、転落防止対策が必要。 ・出入口が進入立坑の1箇所しかなく、不測の事態でも避難路を確実に確保しなければならないため、複数の出入口の整備が必要。 ・坑道内の落石・落盤等を防止するため、鋼製仮設支保工の交換または補強が必要。 ・酸欠防止対策として常時送風を行う場合は、泥岩の風化を進行させ、落石、落盤が発生しやすくなるため、対策が困難。 ・坑道内部はしばしば湛水・水没が生じ、立入り困難・不可能となるため、排水設備の整備が必要。 ・坑道内部に仮置きされている土砂が坑道内に立ち入る際の支障となっているため、撤去が必要。
第5坑口・第5坑道	<ul style="list-style-type: none"> ・第5坑口は急崖地となっており、安全性に懸念があるため、遊歩道や手すりなど転倒防止対策が必要。 ・坑道内の落石・落盤を防止するため、鋼製仮設支保工の交換または補強が必要。 ・鉄製のトロッコレールを直接観察できるよう展示する場合は、酸化による腐食を防がなければならないため、湿度や酸素濃度を管理する対策が必要。 ・出入口が第5坑口の1箇所しかなく、不測の事態でも避難路を確実に確保しなければならないため、複数の出入口の整備が必要。 ・コルゲート管奥区間では、湿度変化により風化しやすい泥岩が主体となっており、酸欠防止対策として常時送風を行う場合は、泥岩の風化を進行させ、落石・落盤が発生しやすくなるため、対策が困難。 ・コルゲート管を撤去することが困難と考えられるため、コルゲート管から奥の区間を見学対象とすることは困難。 ・コルゲート管奥区間では床面が泥濘化しており、見学者の歩行やトロッコレールの枕木の保存のために排水溝・排水管等の整備が必要。

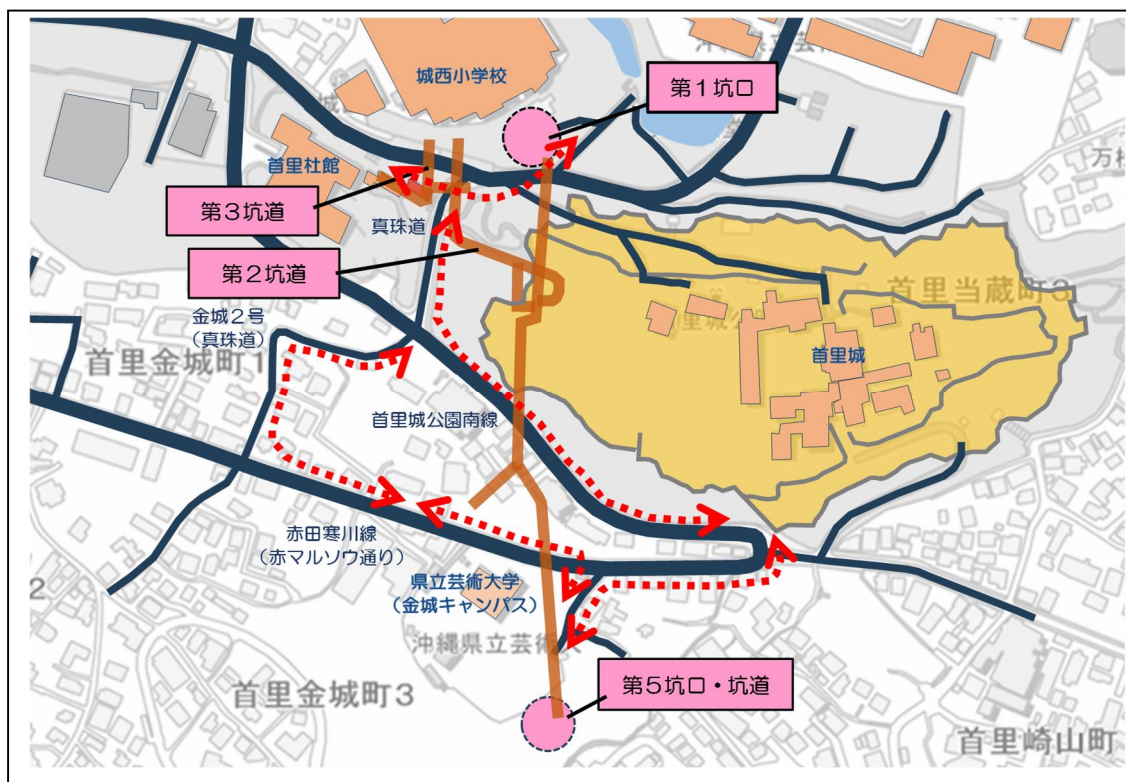
イ 見学ルート確保上の課題

見学ルート確保上の課題は、以下のとおりとなります。

図表8 見学ルート確保上の課題

箇所	課題
第1坑口	・首里城公園を訪れる観光客の主要な園路から外れているため、第1坑口に導く案内板及び遊歩道の整備が必要。
第2・第3坑道	・第2・第3坑道に進入可能な既存の立坑が城西小学校の敷地内にあり、現状、立入りが困難であるため、先端技術も活用した案内方法の検討が必要。
第5坑口・第5坑道	<ul style="list-style-type: none"> ・首里城公園から徒歩で移動する場合には移動距離がやや長いことと歩道の一部が狭いため、交通安全を確保するための対策が必要。 ・第5坑口・第5坑道に向かうには、崖地のため、高齢者や障がいのある方々には移動の負担が大きくなるため、合理的配慮が必要。

図表9 見学ルートのイメージ



ウ 見学関連施設等の課題

見学関連施設等の課題は、以下のとおりとなります。

【検討を要する見学関連施設等】

- (ア) 駐車場（大型バス駐車場）
- (イ) 見学者等が集合できる広場
- (ウ) 管理人・平和ガイド等の待機場所
- (エ) 安全管理用具（ヘルメット、懐中電灯等）の保管場所
- (オ) トイレ
- (カ) 休憩所（体調不良者等の休憩・救護スペース）

図表 10 見学関連施設等の課題

箇所	課題
第1坑口	<ul style="list-style-type: none">・既存施設はオーバーツーリズム対策を実施していることなどを踏まえ、新たな施設整備の検討が必要。・指定史跡区域が存在していることから、整備にあたっては文化財保護法等の関係法令に基づく整理が必要。・首里城公園基本計画との整合性を図ることが必要。・関連施設を整備するためには用地確保や周辺施設との調和が必要。
第2・第3坑道	
第5坑口・第5坑道	<ul style="list-style-type: none">・見学者の集合場所となるような駐車場や広場の確保が必要。・坑道の公開を見据え、緊急時に備えた管理人待機所の設置が必要。・近隣にトイレがないため設置が必要。

第6章 文化財指定への取組

1 戦争遺跡と文化財

文化財保護法は、文化財を保存し、かつ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進捗に貢献することを目的としています。

文化財とは、同法第2条の規定により、「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」、「文化的景観」、「伝統的建造物」の6つの類型で定義されており、戦争遺跡は「記念物」に該当します。

2 文化財指定の要件

文化財保護法では、記念物のうち重要なものを史跡等に指定することができます。一般的に、遺跡を文化財に指定する場合、対象となる物件が歴史上または学術上の価値が高く、多数ある遺跡の中でも特に重要であることを示さなければなりません。

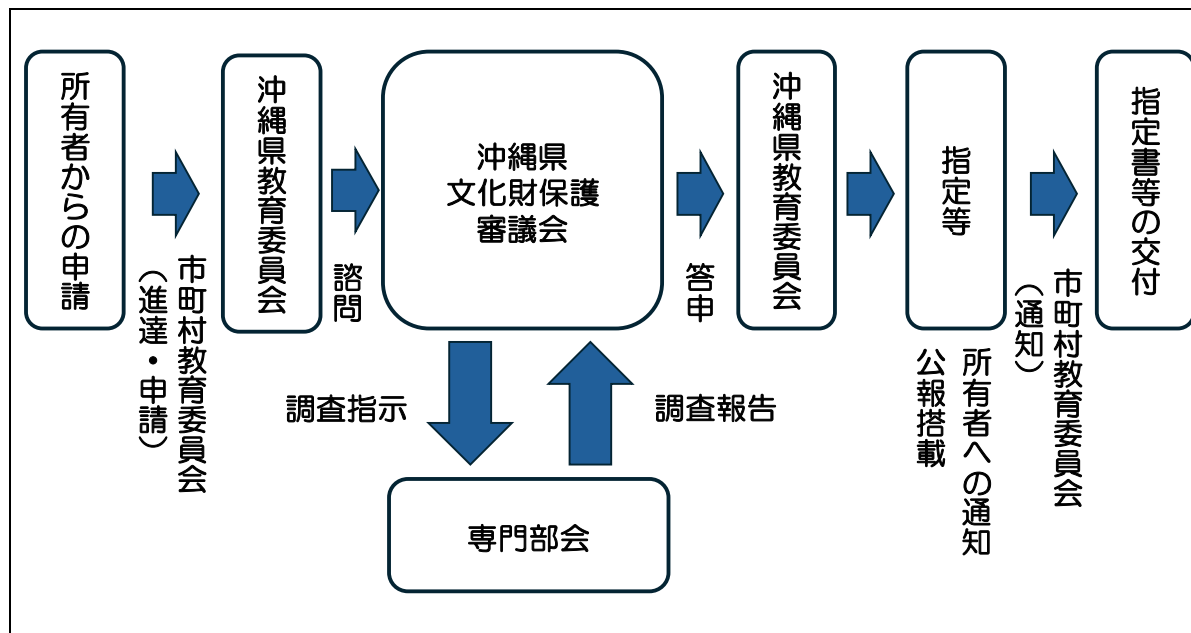
そのためには、遺跡の保存状態が良好であること、遺跡が歴史的または学術的に評価されていることの二つの要件を満たす必要があります。

3 文化財指定の手続き

(1) 沖縄県文化財保護条例に基づく県指定文化財の指定手続き

沖縄県文化財保護条例に基づく文化財の指定等は、沖縄県教育委員会が沖縄県文化財保護審議会に諮問し、その答申を受けて行います。

図表 11 文化財指定手続きのフロー図



(2) 第32軍司令部壕に係る文化財指定の手続き

沖縄県では、以下のとおり、第32軍司令部壕に係る文化財指定の手続きを行い、令和6年(2024年)11月29日付けで沖縄県指定史跡に指定しました。

また、今回の指定範囲に含まれない第1坑口等の区域並びに掩蔽(えんぺい)壕や通信所跡などの関連施設については、文献及び現地調査等により遺跡を正當に評価できる資料の蓄積を図るとともに、測量調査による正確な形状とその位置を整理した上で、適切な時期に追加申請を検討していきます。

【文化財指定手続き】

令和6年1月10日	沖縄県知事から那覇市教育委員会に対し沖縄県史跡名勝天然記念物の指定申請書を提出
令和6年2月8日	那覇市教育委員会から沖縄県教育委員会に対し同文書を進達
令和6年2月28日	沖縄県教育委員会から沖縄県文化財保護審議会に対し諮問
令和6年3月27日	沖縄県文化財保護審議会から第2専門部会(史跡・名勝・埋蔵文化財)に対し調査指示
令和6年8月26日	第2専門部会から沖縄県文化財保護審議会に対し調査報告
令和6年9月18日	沖縄県文化財保護審議会から沖縄県教育委員会に対し答申
令和6年11月29日	沖縄県教育委員会により沖縄県公報掲載(指定)
令和6年12月4日	沖縄県教育委員会から沖縄県知事に指定の通知

4 文化財指定に伴い生じる効果および制限

文化財指定に伴い生じる効果としては、現状変更及び保存に影響を及ぼす行為を制限し文化財の価値を保持できることがあげられます。

一方で、指定地内での現状変更等が制限されるため自由な土地利用はできなくなり、遺構に即した整備^{*}を除く改変行為も困難となります。

今後、第32軍司令部壕の保存・公開の両面から整備を進めていくにあたっては、文化財保護法及び沖縄県文化財保護条例上、最も強い保護措置が執られることを前提に、遺構のオリジナル部分を確認できる状態(真実性の担保)、補強や修復等の現状を変更せざるを得ない場合に元に戻せる手法(可逆性の担保)、首里城等地上の史跡に影響を与えないことなどにも配慮しながら取り組んでいきます。

※「遺構に即した整備」とは遺構を保護しつつその価値を示すための整備となります。

図表 12 文化財指定範囲位置図



第7章 保存・公開の基本計画

1 保存・公開の基本的な考え方

第32軍司令部壕の保存・公開にあたっては、第2章の基本理念で掲げている平和を希求する「沖縄のこころ」を広く国内外へ発信し、アジア・太平洋地域における平和発信拠点施設としての役割を担えるよう、以下の基本的な考え方に基づき整備を行います。

(1) 展示施設の整備

展示施設を整備し、第32軍司令部壕の全体像や沖縄戦における同壕の役割、各坑口・坑道内部の機能など、場所の重要性を見学者に伝えます。

(2) 文化財指定による保存・活用

第32軍司令部壕が文化財保護法に基づき文化財指定を受けたことを踏まえ、公共のために適切に壕を保存するとともに、できるだけこれを公開するなどその文化的活用を努めます。

(3) 安全性の十分な確保と劣化防止

壕内に見学者を入れて公開を行う箇所は、見学者及び施設管理上の安全性を十分確保できる範囲に限ることとし、また、壕内に見学者を入れることで損傷、劣化が比較的早く進む可能性の高い箇所は、壕内への立ち入りによる公開は行わず保存することを基本とします。

(4) 先端技術の活用

展示施設、各坑口や坑道を効果的に見学し学習することができるよう、VR（仮想現実）、AR（拡張現実）といった先端技術を活用します。

(5) 公園利用者の安全確保と段階的な整備

首里城公園の地下にある第32軍司令部壕の整備については、公園利用者の安全を前提とした上で、第1坑口、第5坑口・坑道の整備を優先的に進めるとともに、その後の段階的な公開と活用についても検討していきます。

(6) 遺族等関係者への配慮

第32軍司令部壕の各施設整備を行うにあたっては、遺族等の壕関係者の心情に十分配慮します。

2 公開整備計画

(1) 展示施設

ア 整備概要

展示施設の整備を行い、遺物や当時の写真、琉球文化を象徴する首里城と司令部壕周辺の地表と地下を含めたジオラマなどの模型展示、VR（仮想現実）などの先端技術を活用した入壕体験などの公開手法も含め、「見る・聞く・体験する・考える」をコンセプトとして、住民の視点も大事にした展示活動の展開を検討します。

イ 建設候補地

(ア)位置：那覇市首里金城町3-6

公立大学法人沖縄県立芸術大学芸術文化研究所東側駐車場の一部分

整備用地の確保には、県立芸大の運営に影響が生じないような施設配置とともに、関係法令に基づく所要の手続きを経る必要があるため、関係機関の理解・協力を得られるよう調整を行います。

(イ) 敷地面積：約 3,500 m²

(ウ) 周辺道路：〔北側〕市道赤田寒川線

(エ) 敷地形状：建設候補地は主に約 2,400 m²の平坦地となります。

この平坦地と敷地北側の市道赤田寒川線までの高低差は約 15m、東側の市道との高低差は約 8mであり、崖地形となっています。

図表 13 展示施設候補地位置図



ウ 建設候補地の主な法規制

(ア) 都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）

展示施設の建築を予定している首里城周辺地域は、都市計画法上の第 1 種低層住居専用地域となっており、また建築基準法の規定により、住宅や学校などを用途とする建築物以外は建築できません。ただし、良好な住居の環境を害するおそれがないと認め、又は公益上やむを得ないと認められる場合は、建築が許可されますので、令和 7 年度以降に那覇市関係部署や同市が設置する建築審査会に対して必要な説明を行います。

(イ) 那覇市都市景観条例（昭和 60 年那覇市条例第 14 号）

首里城周辺地域は那覇市景観条例上の景観形成重点地区に指定されているため、建築物を建設する場合は、景観基準に適合するよう配慮する必要があります。

エ 展示構成等

展示施設の展示構成及び手法については、令和 7 年度以降に予定している

計画策定及び基本設計を行う中で検討します。

オ 見学関連施設

(ア) 駐車場

駐車場は、所要の手続きを経て敷地を提供する公立大学法人沖縄県立芸術大学の運営に影響を与えぬよう調整を行い（再掲）、見学者及び職員用として、見込まれる見学者数も参考に必要台数を整備します。

(イ) 見学者の集合広場

修学旅行生など比較的大人数の見学者にも対応できる集合広場を併設します。

(ウ) 管理人・平和ガイドなどの待機場所

管理人・平和ガイドなどが活用する機能的な待機場所の設置を検討します。

(エ) 安全管理用具の保管場所

ヘルメット・懐中電灯等安全管理用具の保管場所の設置を検討します。

(オ) トイレ

トイレは男女別や多機能トイレの設置を検討します。

(カ) 休憩所

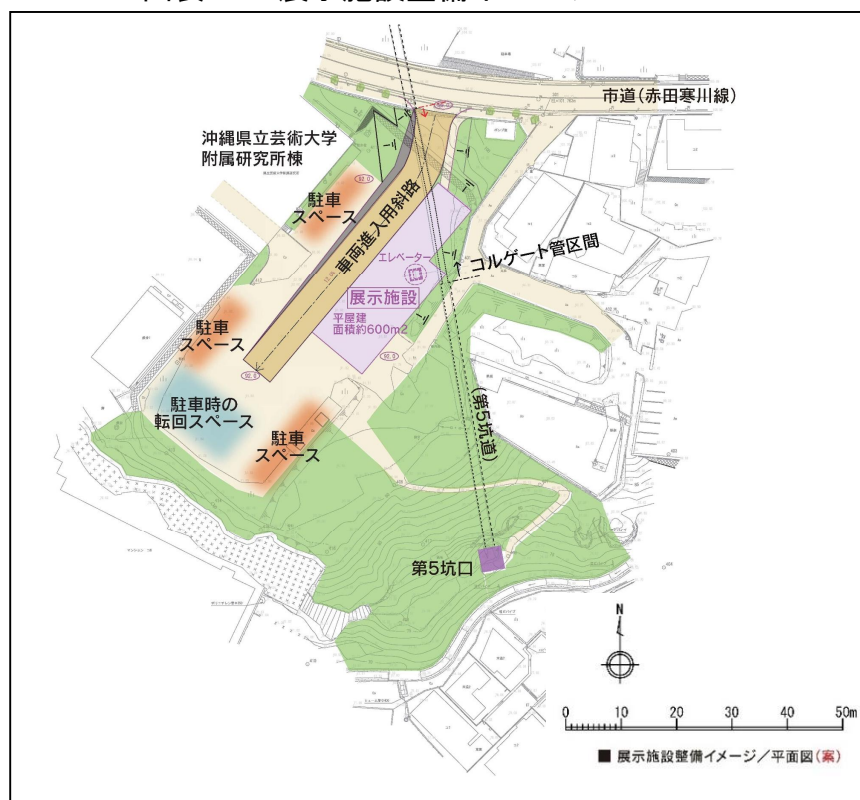
体調不良者なども活用可能な休憩所の設置を検討します。

カ 近隣対策

道路混雑への対策や生活道路への進入制限など、展示施設及び見学関連施設開設に伴う周辺環境へ与える影響の軽減を図ります。

キ 整備イメージ

図表 14 展示施設整備イメージ



(2) 第5坑口・坑道

ア 整備概要

(ア) 第5坑口アクセス路

第5坑口周辺は、急傾斜地になっているため、見学者が坑口まで安全に移動できるように手すりを設置するとともに、勾配が大きくなる箇所には階段の整備を行います。

(イ) 第5坑口

第5坑口の岩盤の崩落や壕の風化・劣化を防ぐために第5坑口全体を取り込んだ建屋を景観に配慮し整備します。また、地表から約1.5mから2mの深さに出土した第32軍司令部壕構築当時に使用されていたと考えられるトロッコレール等の遺構は、ガラス張りで公開できるよう取り組みます。

(ウ) 第5坑道（コルゲート管手前の区間まで）

安全性を十分確保した上で、第5坑道内部に見学者が立入りできるよう整備を行います。

イ 壕内部の公開を行う上での必要な安全対策

(ア) 落石・落盤対策

現在設置してある仮設支保工は、より強度が高く腐食防止が施された材質の支保工等に取り換えることで、安全性を確保する対策を検討します。

(イ) 緊急時の避難路確保

何らかの原因で坑道内部の崩落が起き、坑道の一部が閉塞してしまった場合でも、見学者の避難ルートを確認するため複数の出入口の整備を検討します。

(ウ) 高齢者や障害のある方などへの合理的配慮

高齢者や障害のある方などへの合理的配慮として、新たに整備する出入口にエレベーターの設置を検討します。

(エ) 酸欠防止対策

第5坑道部分は酸素欠乏の生じにくい区間となるものの、酸素濃度計の設置を行い、必要に応じ換気出来るよう対策を検討します。

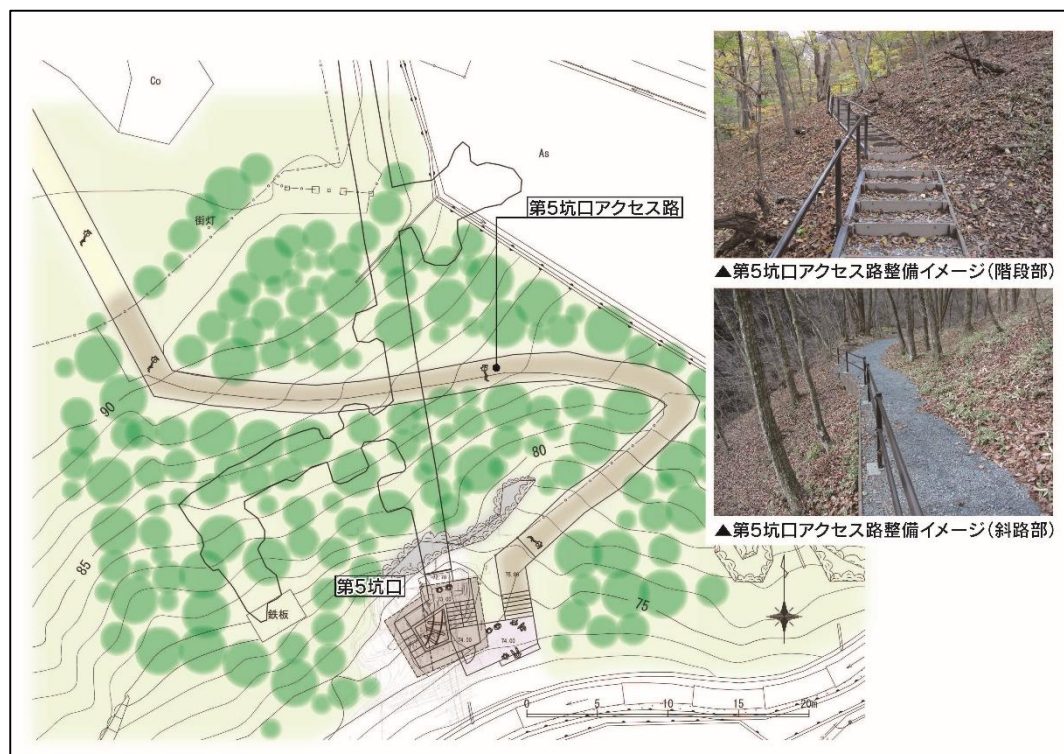
(オ) 排水対策

坑道内部の湧水を円滑に自然排水できるように整備を行います。

ウ 整備イメージ

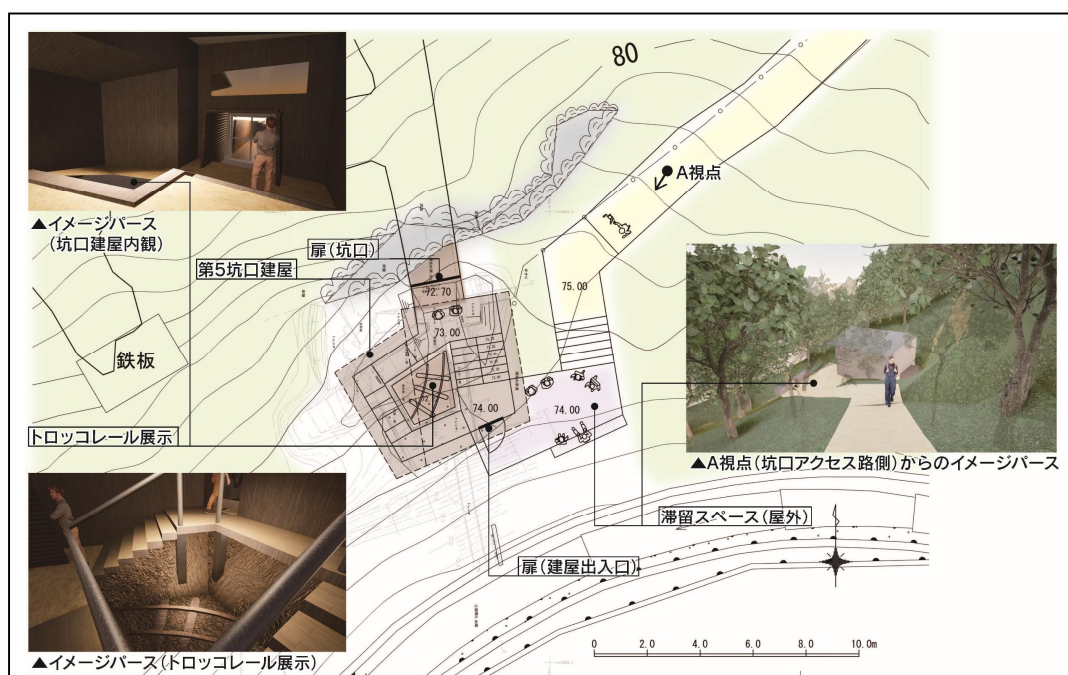
【第5坑口アクセス路】

図表 15 第5坑口アクセス路整備イメージ



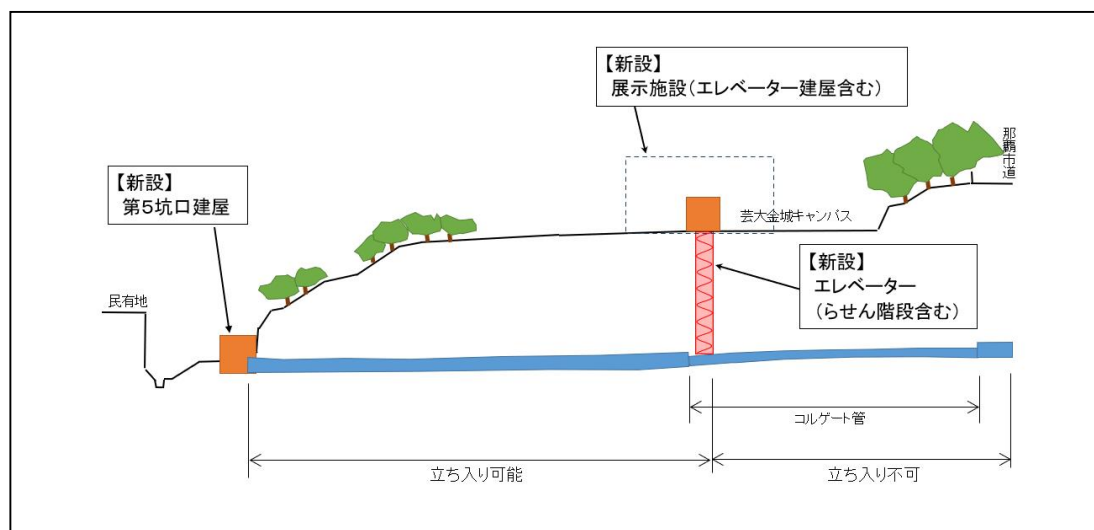
【第5坑口】

図表 16 第5坑口整備イメージ



【第5坑道（コルゲート管手前の区間まで）】

図表 17 第5坑道整備イメージ



(3) 第1坑口

ア 整備概要

第1坑口で出土した床面等の遺構の発掘調査を継続するとともに、その発掘現場の様子を公開します。また、デジタルジオラマ等の先端技術の活用や、今後の調査によって、掩蔽（えんぺい）壕を含む第1坑口の全体像が明らかになった段階においては、遊歩道の整備や、埋め戻して保存を図った遺構の直上に第1坑口を再現する等、当時の状況をより感じる事の出来る公開方法を検討します。

その他、ハンタン山の通信所跡や戦時中に学徒隊や新聞社の壕として使用された留魂（りゅうこん）壕との関連性も鑑み、この場所の重要性をより理解できる見学方法にも留意します。

イ 説明板

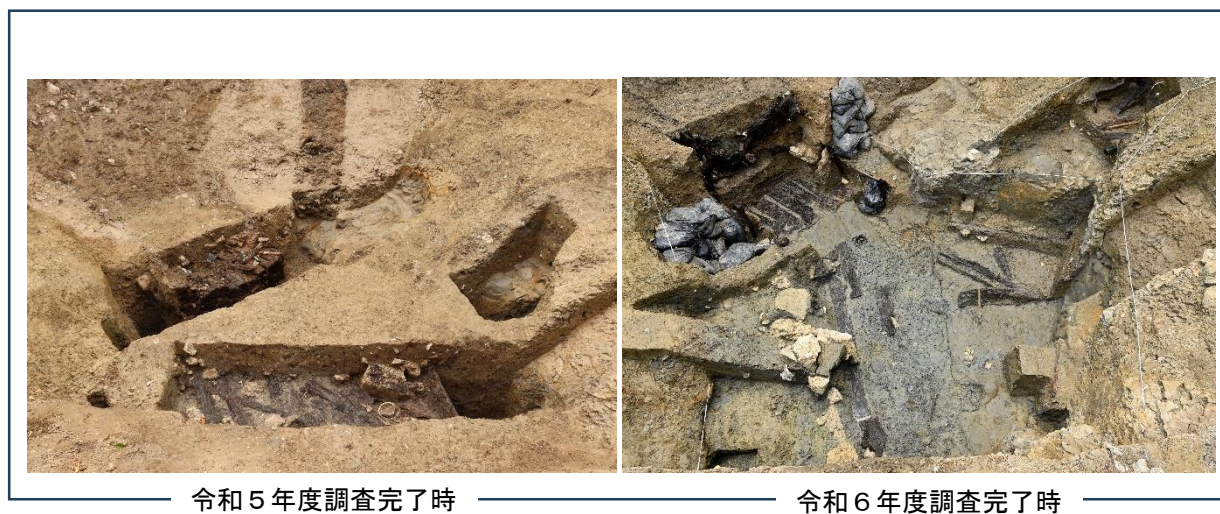
掩蔽（えんぺい）壕付近にある既存の説明板については、適切な場所へ移設を行います。

図表 18 現在の説明板



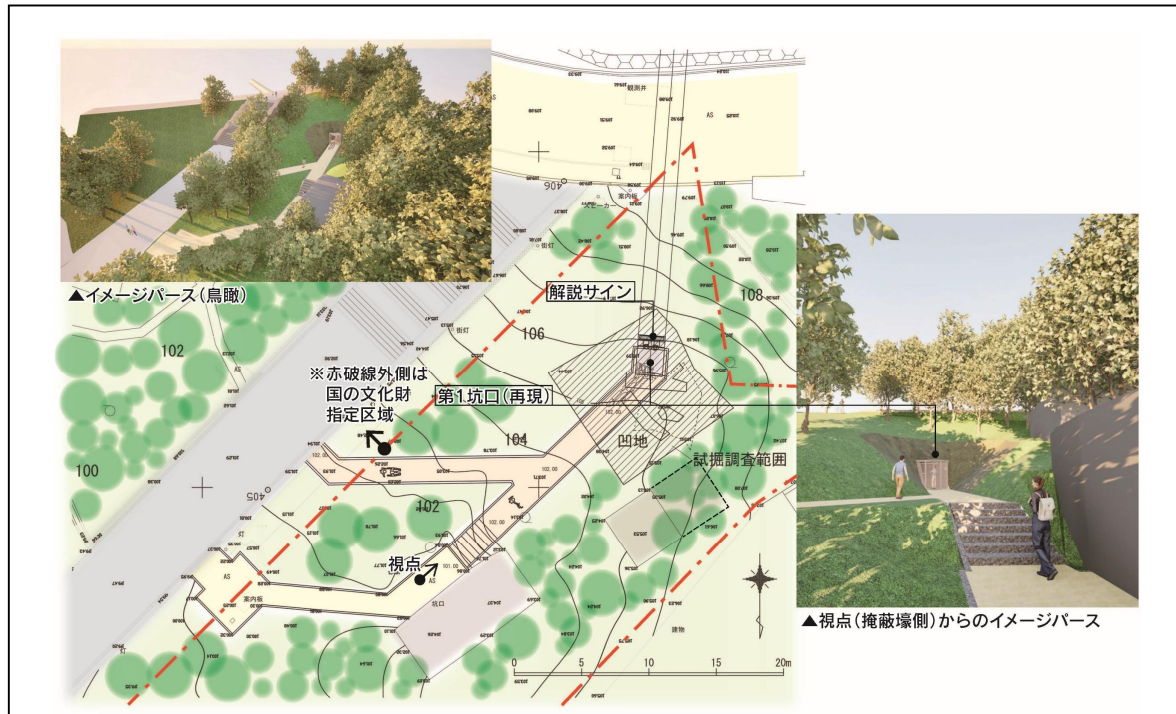
ウ 発掘調査の状況

図表 19 令和5年度及び6年度の発掘調査の状況



エ 整備イメージ

図表 20 第1坑口周辺の整備イメージ



(4) 第2・第3坑道、エンジニアリングトンネル

保存・公開の基本的な考え方にに基づき、第2・第3坑道、エンジニアリングトンネルについては、見学者及び施設管理上の安全性の確保並びに劣化防止を図る観点から、見学者を坑道内部へ立ち入りさせないことが適当と考えています。

その上で、首里城の地下部分に第3 2軍司令部壕が実在していることを言葉だけではなく視覚的に伝えることも重要であること、また、当該箇所は、沖縄戦の指揮を執っていた司令長官室や参謀室等の中枢機能が集まっていた区域であるため、沖縄戦の実相を見学者に伝えるために、このエリアの活用に努める必要があります。

一方、第2・第3坑道に近接した地上及び地下部分は、首里杜館等の既存施設が設置されていることに加え、首里城公園の防災関係の重要インフラ等も埋設されている箇所となるため、第3 2軍司令部壕の関連施設の整備を行うには多くの課題があり、非常に困難であると認識しています。

このため、場所の重要性と整備上の課題を関係機関と共有しながら、坑道内部に立ち入らず坑道内部の状況を見学する適当な方法について、引き続き検討していくこととします。

3 先端技術活用計画

先端技術を活用し、展示施設や各坑口・坑道に関する情報をつなぎ合わせ全体を見せるほか、人工衛星から送られてくる情報から現在地がわかるGPS（全球測位システム）技術で、現在地を確認しながら各施設を巡るなど、学習しやすい環境を整備します。

また、首里杜館ホールでの企画展の実施やデジタルサイネージ等を活用した展示施設への案内などを検討します。

なお、見学者の各エリア間の移動を円滑にする誘導版の設置も併せて検討します。

(1) QR（二次元）コード技術

簡易にWEBサイトや体験コンテンツへアクセスできるQR（二次元）コード技術を活用し、各坑口や坑道の解説や地図情報、同壕のデジタルジオラマを生成し、モバイル端末等で表示する機能の構築を検討します。

併せて、各坑口や坑道に加え壕周辺の戦争遺跡を見て回る機会を創出するため、QR（二次元）コード技術を活用したデジタルスタンプラリーや周遊サービス等の実施を検討します。

(2) VR技術

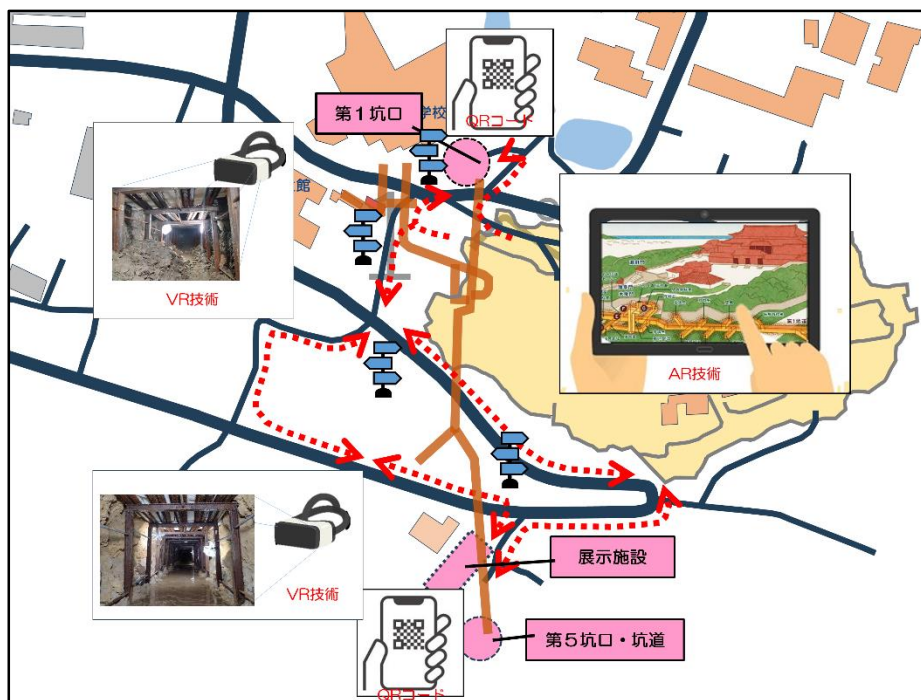
コンピューター上で生成した仮想空間を視覚的に疑似体験するVR（仮想現実）技術を活用し、展示施設等において、坑道内部の映像等を取り込んだVRゴーグルを用いて坑道内部の映像等を体験する方法を検討します。

(3) AR、MR技術

現実の風景にコンピューター上で生成した情報を重ね合わせ現実世界を拡張

するAR（拡張現実）、MR（複合現実）技術を活用し、見学者のモバイル端末等により、首里城地下にある壕の位置や規模感を地上で体感したり、現実の壕内風景に当時の様子を再現したデジタル画像を重ね視覚的に体験するといった機能の構築を検討します。

図表 21 各施設を巡るイメージ



4 保存整備計画

第2・第3坑道、第5坑道のコルゲート管から奥の区間、エンジニアリングトンネルについては、現在、壕内に立ち入ることはできるものの、見学者及び施設管理上の安全性の確保並びに劣化防止を図る観点から、見学者を坑道内部へ立ち入らせず、保存を行うこととします。

5 維持管理計画

第3 2軍司令部壕の坑口及び坑道の維持管理については、公開区域と保存区域の整備を行う中で、地上部の沈下や陥没を生じないように安全対策の機能確認かつ劣化を防ぐ上で適切な維持管理に取り組んでいきます。

また、今後、壕の現地調査を進める中で地上の建造物の不同沈下や地表面の陥没などが発生する可能性の高い箇所が判明した場合は、壕を補強するなど必要な対策を迅速に講じていきます。

さらに、新たに整備する展示施設や駐車場等の見学関連施設については、必要な機能を維持した上で維持管理費を必要最小限に抑制できるよう整備を行っていきます。

6 管理運営計画

第3 2軍司令部壕の管理運営については、壕の大部分が首里城公園の地下にあることから、都市公園の保全と周囲の施設や環境・景観の維持及び調和を図る必

要があります。また、防火・防災体制や利用者案内など首里城公園との連携体制を構築することも見据えながら、利用料金の設定や徴収方法、施設の維持管理など、効果的かつ効率的な管理運営となるよう県直営又は指定管理者制度の活用も含め、検討を行うこととします。

7 今後の調査方針

第32軍司令部壕の未発掘区間については、引き続き文献調査や現地調査を行い、壕の全容把握に努めます。

(1) 文献調査

文献調査については、沖縄県が令和2年度から3年度にかけて実施した同壕に関する米軍資料や旧日本軍資料を活用しながら、引き続き文献資料や証言記録の収集等に取り組みます。

証言記録の収集については、新聞で掲載された壕に関する証言、関係機関誌に掲載された鉄血勤皇隊出身者の証言に加え、壕の構築に携わった関係者へのヒアリングに努めます。

また、調査研究を進めるにあたっては、国内関係機関が所蔵する旧日本軍の資料やアメリカ国立公文書館記録管理局における資料等の収集についても検討します。

(2) 現地調査

文献調査を行い未発掘の坑口や坑道の位置を特定できた場合は、ボーリング調査や表土除去調査等の現地調査を行い、壕内部の状況把握に努めます。

第8章 壕を活用した平和発信・継承

壕を活用した平和発信・継承への取組にあたっては、有識者の意見を踏まえながら、次のとおり実施していきます。

1 文献資料等を活用した平和発信・継承

第32軍司令部壕は、戦争を司令する役割を担い沖縄戦の方向性を決定づける判断がなされた、重要な場所です。

第32軍司令部壕の保存・公開にあたっては、壕内の活動・生活等に関する文献資料や証言記録の収集等の調査研究の成果を活用し、同壕の持つ特別な機能に加え、壕周辺の地上部分での出来事も含め、史実等に基づき正確に発信・継承していきます。

2 平和教育等への利活用

(1) 平和教育・学習

第32軍司令部壕を、壕内部の追体験やその他の手法を用いて、沖縄戦の実相を伝えることができる平和教育・学習の場として利活用します。また、調査研究で判明した各場所の役割を分かりやすく伝えられるよう、第32軍司令部壕の各坑口・坑道を巡るフィールドワークを実施します。

これにより、第32軍司令部壕に加え、掩蔽（えんぺい）壕や留魂（りゅうこん）壕等の首里地域の戦争遺跡や県内戦争遺跡への興味関心を高めるとともに、戦争で焼失した中城御殿跡や円覚寺跡等の文化財を含めた、地域の歴史文化を知るきっかけにもなるなど、総合的な平和教育・学習につながる事が期待されます。

さらに、首里城公園に来場する多くの観光客にも関心を向けてもらう方策を検討するとともに、第32軍司令部壕が最後に陣を構えた摩文仁にある沖縄県平和祈念資料館と連携した平和教育・学習を展開できるよう取り組みます。

(2) 平和交流活動

県内外の戦跡や平和に関連する施設との平和のネットワークを構築し、イベントの共同開催や人材の相互交流等の平和交流活動を実施することにより、多くの人たちが第32軍司令部壕を訪れる機会を創出します。

また、見学者に同壕を解説するための語り部や平和ガイド等の育成に向け、収集した資料や証言を活用したガイドテキストの作成に取り組みます。

(3) 見学方法

第32軍司令部壕における壕内部の見学は、平和ガイドが同行し壕内の機能を伝えられるようにします。また、展示施設や各坑口・坑道のエリアについては、ガイドの同行、見学可能な時間帯などの必要な事項について、令和7年度以降に検討を行います。

3 広報・PR活動

第32軍司令部壕の保存・公開の取組推進に向けた県民の気運を高めるべく、施設の整備状況や詳細調査等の様々な情報を掲載するなど専用ホームページの充実を図るとともに、首里城復興と連動した情報発信に取り組みます。

第9章 計画の効果的な推進

1 関係機関による連絡会議の設置

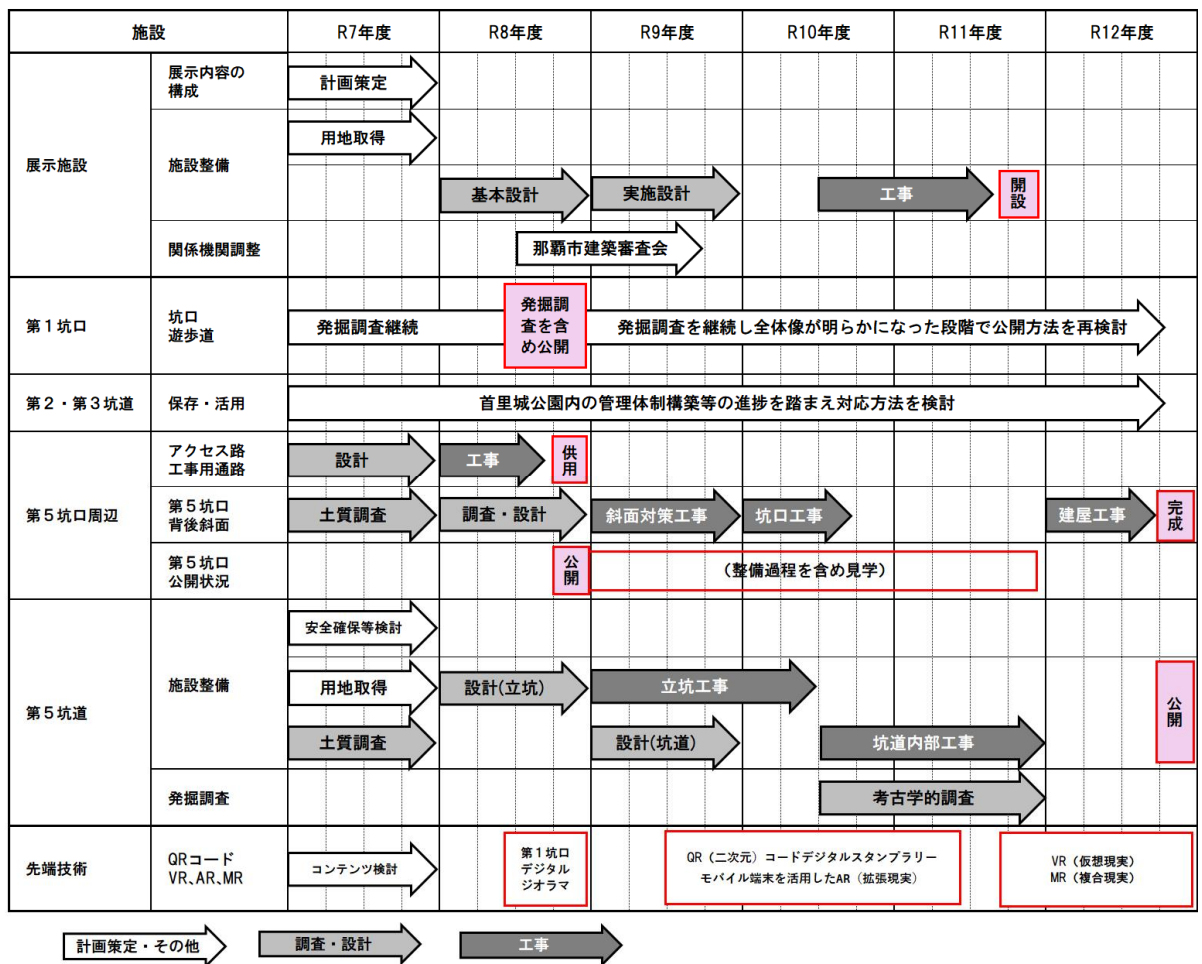
本計画を着実に推進するために、沖縄県、那覇市等の関係機関で構成する連絡会議を設置し、第3 2軍司令部壕の保存・公開に向けた情報共有、諸課題の検討を行います。

2 保存・公開スケジュール

第3 2軍司令部壕の保存・公開スケジュールについては、壕内の安全対策、整備用地の取得、文化財指定に係る考古学的調査等の進捗によって変動しますが、令和7年度（2025年度）以降のスケジュールは、概ね次のとおりとなります。

なお、十分に実態が把握されていない第1坑道中央部や枝状個室区間、第4坑口・坑道等については、引き続き調査を継続していきます（再掲）。

図表 22 第3 2軍司令部壕の保存・公開スケジュール



参 考 资 料

用語解説

第1章 第32軍司令部壕について

整理番号	用語	解説
1	第32軍	<p>1944年（昭和19年）3月22日に南西諸島方面の防衛強化のため、「大陸命第973号」に基づき、大本営直轄として創設された。</p> <p>※参考資料：</p> <ul style="list-style-type: none">・沖縄県教育庁文化財課資料編集班編『沖縄県史 資料編23 沖縄戦日本軍資料 沖縄戦6』沖縄県教育委員会 2012 7～8頁・沖縄県公文書館ホームページ https://www.archives.pref.okinawa.jp/news/that_day/14903
2	第32軍司令部	<p>1944年（昭和19年）3月25日に福岡県で編成され、4月2日に那覇市安里にあった蚕糸試験場に配置された。</p> <p>※参考資料：</p> <ul style="list-style-type: none">・『陣中日誌（第32軍参謀部）昭和19年3月27日～20年1月31日』防衛省防衛研究所戦史研究センター所蔵（アジア歴史資料センター C11110032700）・沖縄県公文書館ホームページ
3	第32軍司令部壕（司令部壕）	<p>アジア太平洋戦争中に連合軍による沖縄侵攻に備えるために大日本帝国陸軍によって首里城の地下に作られた壕群。</p> <p>※参考資料：</p> <ul style="list-style-type: none">・沖縄県教育庁文化財課資料編集班編『沖縄県史 各論編 第六卷 沖縄戦』沖縄県教育委員会 2017 46頁他
4	沖縄戦	<p>アジア太平洋戦争末期の1945年（昭和20年）、南西諸島に上陸したアメリカ軍を主体とする連合軍と日本軍との間で行われた戦い。戦闘は3ヶ月以上続き、両軍に加え多くの住民が犠牲となった。</p> <p>※参考資料：</p> <ul style="list-style-type: none">・沖縄県教育庁文化財課資料編集班編『沖縄県史 各論編 第六卷 沖縄戦』沖縄県教育委員会 2017 58頁他

5	アジア太平洋戦争 (太平洋戦争)	<p>日本軍が 1941 年 12 月 8 日に、英領マレー半島コタバルとタイへの上陸、オアフ島真珠湾の米軍基地の奇襲攻撃により開戦した戦争。対英米蘭戦開戦により、戦線が太平洋・東南アジアに広がった。</p> <p>※参考資料： <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県教育庁文化財課資料編集班編『沖縄県史 各論編 第六巻 沖縄戦』沖縄県教育委員会 2017 18 頁 ・吉浜忍、林博史、吉川由紀編『沖縄戦を知る事典 非体験世代が語り継ぐ』吉川弘文館 2019 16 頁 </p>
6	地上戦	陸地における戦闘。陸戦。
7	アイスバーグ作戦 (沖縄攻略作戦)	<p>米軍統合参謀本部が、4 月 1 日までに琉球列島内で島を一つ、あるいはそれ以上占領するようニミッツ提督に命令した作戦。</p> <p>※参考資料： <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県教育庁文化財課資料編集班編『沖縄県史 各論編 第六巻 沖縄戦』沖縄県教育委員会 2017 56 頁 ・吉浜忍、林博史、吉川由紀編『沖縄戦を知る事典 非体験世代が語り継ぐ』吉川弘文館 2019 17 頁 </p>
8	防衛隊	<p>沖縄戦に駆り出された防衛召集兵およびそれらによって組織された部隊。 陣地構築や物資運搬など通常の兵士とは異なった作業をおこなわされたことが多かった。</p> <p>※参考資料： <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県教育庁文化財課資料編集班編『沖縄県史 各論編 第六巻 沖縄戦』沖縄県教育委員会 2017 326 頁 ・吉浜忍、林博史、吉川由紀編『沖縄戦を知る事典 非体験世代が語り継ぐ』吉川弘文館 2019 113 頁 </p>
9	学徒隊	<p>沖縄戦において動員された、14 歳以上の中等学校、高等女学校、師範学校の生徒を指す。</p> <p>※参考資料： <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県教育庁文化財課資料編集班編『沖縄県史 各論編 第六巻 沖縄戦』沖縄県教育委員会 2017 336 頁 ・吉浜忍、林博史、吉川由紀編『沖縄戦を知る事典 非体験世代が語り継ぐ』吉川弘文館 2019 119～128 頁 </p>

10	義勇隊	<p>各市町村毎に防衛召集された者以外の男女によって編成され、その任務は弾薬運搬、患者輸送、陣地作業、食料の収集、運搬等であった。</p> <p>※参考資料： <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄県教育庁文化財課資料編集班編『沖縄県史 各論編 第六巻 沖縄戦』沖縄県教育委員会 2017 357～358 頁 </p>
11	鉄の暴風	<p>沖縄戦で3ヵ月間途絶えることなく続いた艦砲射撃や空爆を表現した言葉。1950年（昭和25）に沖縄タイムス社より刊行された同名書籍にちなむ。</p> <p>※参考資料： <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄タイムス社編『沖縄戦記 鉄の暴風』筑摩書房 1950 ・ 吉浜忍、林博史、吉川由紀編『沖縄戦を知る事典 非体験世代が語り継ぐ』吉川弘文館 2019 37 頁 </p>
12	十・十空襲	<p>1944年（昭和19年）10月10日、米軍第三艦隊所属の第三八高速空母機動隊が奄美大島以南の南西諸島の主要な島々を攻撃した。五波のべ約1400機による大空襲。</p> <p>※参考資料： <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄県教育庁文化財課資料編集班編『沖縄県史 各論編 第六巻 沖縄戦』沖縄県教育委員会 2017 45 頁 </p>
13	艦砲射撃	軍艦からの砲撃。
14	第2野戦築城隊	<p>首里城地下の第32軍司令部壕の構築作業に従事したとされる部隊。沖縄師範学校男子部の生徒が編入されていた。</p> <p>※参考資料： <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄県教育庁文化財課資料編集班編『沖縄県史 各論編 第六巻 沖縄戦』沖縄県教育委員会 2017 343 頁 </p>
15	沖縄師範学校	<p>1943年（昭和18年）に設置され、唯一戦後の新制大学への継承関係を持たない師範学校。女子部はひめゆり学徒隊、男子部は鉄血勤皇隊として多くの生徒が動員された。</p> <p>※参考資料： <ul style="list-style-type: none"> ・ 那覇市観光資源データベースホームページ https://www.naha-contentsdb.jp/spot/682 </p>

16	県立第一中学校	<p>旧制度の男子中等学校であり、現在の県立首里高等学校。生徒 300 名以上が鉄血勤皇隊・通信隊として動員された。</p> <p>※参考資料： ・沖縄県教育庁文化財課資料編集班編『沖縄県史 各論編 第六巻 沖縄戦』沖縄県教育委員会 2017 345 頁 ・吉浜忍、林博史、吉川由紀編『沖縄戦を知る事典 非体験世代が語り継ぐ』吉川弘文館 2019 120 頁</p>
17	大本営	<p>戦時または事変に際しての最高統帥機関。日清・日露戦争・日中戦争～太平洋戦争時に設置された。</p> <p>※参考資料： ・国立公文書館アジア歴史資料センターホームページ https://search.app/hWH5qwYvd3zVqh7W7</p>
18	牛島満司令官	<p>沖縄戦において第 32 軍を指揮した陸軍軍人。最終階級は陸軍大将。1945 年（昭和 20 年）6 月 23 日（6 月 22 日の説もある）に自決し、日本軍の組織的戦闘が終結した。</p> <p>※参考資料： ・沖縄県教育庁文化財課資料編集班編『沖縄県史 各論編 第六巻 沖縄戦』沖縄県教育委員会 2017 41～55 頁</p>
19	戦闘司令部 (軍予備戦闘司令部)	戦時中の司令部の名称。
20	第 3 2 軍戦闘指針	<p>第 3 2 軍が軍民へ示達した指針。1945 年（昭和 20 年）2 月 15 日第 1 号の指針では、撃敵合言葉（標語）として「一機一艦船、一艇一船、一人十殺一戦車」が示され、住民を巻き込む多くの犠牲を出すこととなった。</p> <p>※参考資料： ・吉浜忍、林博史、吉川由紀編『沖縄戦を知る事典 非体験世代が語り継ぐ』吉川弘文館 2019 25 頁</p>
21	天ノ巖戸戦闘司令部	<p>首里城地下の第 3 2 軍司令部壕入口にて長勇参謀長がしきを鼓舞するために木札で掲げた名称。</p> <p>※参考資料： ・防衛研究所ホームページ https://www.nids.mod.go.jp/military_archives/siryo/siryo_09.html</p>
22	長勇参謀長	<p>1944 年（昭和 19 年）7 月 8 日に第 3 2 軍参謀長として補職された人物。首里城地下の第 3 2 軍司令部壕を構築させた発案者でもある。</p> <p>※参考資料： ・防衛研究所ホームページ https://www.nids.mod.go.jp/military_archives/siryo/siryo_09.html</p>

23	第32軍の組織的戦闘の終了	<p>1945年（昭和20年）6月23日（6月22日の説もある）に牛島満司令官と長勇参謀長が自決したことにより第32軍の組織的戦闘は終了したとされる。しかし、その後も沖縄県内では局地的な戦闘が続き軍民ともに多くの犠牲を出した。</p> <p>※参考資料： ・沖縄県教育庁文化財課資料編集班編『沖縄県史 各論編 第六巻 沖縄戦』沖縄県教育委員会 2017 123～124頁</p>
----	---------------	--

第2章 基本理念

整理番号	用語	解説
1	保存	そのままの状態に保っておくこと。
2	公開	公衆に開放すること。特定の人に限定せず、広く一般の人々に入場・観覧・使用などを許すこと。
3	戦争遺跡	<p>近代以降の日本の国内・対外戦争とその遂行過程で形成された遺跡。</p> <p>※参考資料： ・吉浜忍、林博史、吉川由紀編『沖縄戦を知る事典 非体験世代が語り継ぐ』吉川弘文館 2019 156頁</p>
4	沖縄のこころ	<p>人間の尊厳を何よりも重く見て、戦争につながる一切の行為を否定し、平和を求め、人間性の発露である文化をこよなく愛する心。</p> <p>※参考資料： ・沖縄県平和祈念資料館ホームページ（設立理念） https://peace-museum.okinawa.jp/hajimeni/index.html</p>

第3章 基本計画の目的と位置づけ

整理番号	用語	解説
1	文化財	<p>日本の貴重な国民的財産として指定、選定、登録される。現状変更や輸出等に一定の制限を課す一方で保存修理や防災施設の設置、史跡等の公有化に対して補助を受けることが出来る。</p> <p>※参考資料： ・文化庁ホームページ https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/index.html</p>

2	文化財指定	文化財保護法や県・市の文化財保護条例に基づいて指定される。 ※参考資料： ・文化庁ホームページ https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/gaiyo/
3	坑口	炭鉱や壕などの、坑内へはいる入口。
4	坑道	地下に掘った通路。鉱山の坑内の通路や、戦争の際に地下に掘った道等を指す。
5	新・沖縄21世紀ビジョン基本計画	沖縄県の優位性や発展可能性を存分に引き出すことで、「沖縄21世紀ビジョン」に掲げる県民全体で共有する沖縄の将来像の実現と固有課題の解決を図り、本県の自立的発展と県民一人ひとりが豊かさを実感できる社会の実現を目標とした計画。
6	首里城復興基本計画	首里城復興基本方針で示した主な施策について、具体的に取り組む際の方向性等を体系的に定め、首里城復興を計画的に推進することを目的とした計画。

第4章 壕の保存・公開に係るこれまでの取組

整理番号	用語	解説
1	沖縄観光開発事業団	沖縄観光開発事業団法（1967年立法第107号）に基づき設立した団体。後継組織は一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー。
2	コルゲート管	管の方向に対して直角に波付けを施した鋼板製の管。

第5章 壕の現況と課題

整理番号	用語	解説
1	シャフト	縦方向に貫通している空間。立坑。
2	木曳門	首里城公園の西（いり）のアザナ近くにある石門。
3	城西小学校	首里城公園に隣接する那覇市立の小学校。1886年（明治19年）に首里小学校女子教場として創立、130年以上の歴史がある。
4	鋼製支保工	土砂や岩盤が崩れてこないように支えるため一定間隔で施工される鋼製の仮構造物。

5	湛水	地面や建築物などの特定の区域に水がたまることを指す。主に雨水や河川の氾濫、地下水の湧出などによって生じる。
---	----	---

第6章 文化財指定への取組

整理番号	用語	解説
1	記念物	文化財保護法第2条第1項第4号により、記念物とは以下の文化財の総称とされている。 <ul style="list-style-type: none"> ・貝塚、古墳、都城跡、城跡旧宅等の遺跡で我が国にとって歴史上または学術上価値の高いもの ・庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳等の名勝地で我が国にとって芸術上または鑑賞上価値の高いもの ・動物、植物及び地質鉱物で我が国にとって学術上価値の高いもの
2	掩蔽（えんぺい）壕	第32軍司令部壕に関連する軍事施設と考えられるが詳細は不明。厚さ2mのコンクリートで造られ、外壁には当時の弾痕が残る。
3	通信所跡	「電信第36連隊施設（球18830）」と呼ばれた、第32軍司令部壕に関連する通信施設である。厚さ2mのコンクリートで造られ、外壁には当時の弾痕が残る。

第7章 保存・公開の基本計画

整理番号	用語	解説
1	ジオラマ	展示物とその周辺環境・背景を立体的に表現する方法。
2	GPS技術	GPSは「Global Positioning System」の略称で、「全地球測位システム」と訳されている。人工衛星から送信される情報から現在地がわかる仕組みで、スマートフォンのGPS機能を活用し、現在地付近にある各施設が検索できる。
3	VR技術	VRは「Virtual Reality」の略称で、「人工現実感」や「仮想現実」と訳されている。コンピューター上で生成した仮想空間を視覚的に疑似体験する技術で、ゴーグルやモバイル端末を使用する。

4	AR技術	ARは「Augmented Reality」の略称で、「拡張現実」と訳されている。現実の風景にコンピューター上で生成した情報を重ね合わせ現実世界を拡張する技術で、グラスやモバイル端末を使用する。
5	MR技術	MRは「Mixed Reality」の略称で、「複合現実」と訳されている。現実空間と仮想空間を融合させた世界を体験できる技術で、HMD（ヘッドマウントディスプレイ）やグラスを使用する。

第8章 壕を活用した平和発信・継承

整理番号	用語	解説
1	留魂（りゅうこん）壕	<p>沖縄師範学校男子部の生徒たちが掘った壕。米軍上陸後は、鉄血勤皇隊として動員された師範学校生らの壕として利用されたほか、壕の一部では当時の新聞「沖縄新報」の発行が行われていた。</p> <p>※参考資料： ・吉浜忍、林博史、吉川由紀編『沖縄戦を知る事典 非体験世代が語り継ぐ』吉川弘文館 2019 140頁</p>
2	中城御殿跡	<p>琉球国王の世継ぎ（世子中城王子）の屋敷跡。1874年3月に建物が竣工し、1875年に世子（尚典）が移住。琉球処分以降は尚泰王以下尚家一家が移住。沖縄戦で破壊され宝物や資料も散逸した。石垣には沖縄戦当時の弾痕が残る。</p>
3	円覚寺跡	<p>首里城の北に位置する臨濟宗の寺院で1494年に建立。第二尚氏王統歴代国王の菩提寺。1933年（昭和8年）に旧国宝に指定されたが沖縄戦により放生橋を残して全て焼失した。戦後は総門と放生池が復元されている。</p> <p>現在、円覚寺跡は国史跡に指定されている。また同地には、その他にも重要文化財の旧円覚寺放生橋をはじめ4件の指定文化財が存在する。</p>

第32軍司令部壕保存・公開基本計画検討委員会開催状況

- 保存・公開基本計画検討委員会設置要綱制定<令和6年7月12日(金)>
- 保存・公開基本計画検討委員会(第1回)<令和6年8月1日(木)>
 - 1 会長に吉浜忍委員、会長代理に伊東孝委員がそれぞれ就任
 - 2 今後の委員会の進め方(会議の公開・非公開の審議)
(以下、事務局内容説明及び質疑応答)
 - 3 第32軍司令部壕保存・公開基本方針について
 - 4 令和5年度詳細調査結果及び周知啓発に係る取組について
 - 5 令和5年度フィールドワーク事業及びアンケート調査結果について
 - 6 文化財指定に向けた取組について
 - 7 第32軍司令部壕保存・公開基本計画骨子素案について
- 平和発信・継承検討グループ会合(第1回)<令和6年8月20日(火)>
 - (以下、事務局説明及び質疑応答)
 - 1 第1回検討委員会の振り返り
 - 2 類似施設の事例紹介
 - 3 第32軍司令部壕の保存・公開に係る整備課題について
 - 4 公開対象候補の保存・公開イメージについて
 - 5 計画素案(たたき台)について
- 技術検討グループ会合(第1回)<令和6年9月2日(月)>
 - (以下、事務局説明及び質疑応答)
 - 1 第1回検討委員会の振り返り
 - 2 平和発信継承・検討グループ会合(第1回)の振り返り
 - 3 類似施設の事例紹介
 - 4 第32軍司令部壕の保存・公開に係る整備課題について
 - 5 公開対象候補の保存・公開イメージについて
- 平和発信・継承検討グループ会合(第2回)<令和6年10月17日(木)>
 - (以下、事務局説明及び質疑応答)
 - 1 第1回平和発信・継承検討グループ会合の振り返り
 - 2 類似展示施設の事例紹介
 - 3 公開対象候補の保存・公開イメージについて
 - 4 計画素案(たたき台)について
- 技術検討グループ会合(第2回)<令和6年10月29日(火)>
 - (以下、事務局説明及び質疑応答)
 - 1 第1回及び第2回平和発信・継承検討グループ会合の振り返り
 - 2 類似展示施設の事例紹介
 - 3 公開対象候補の保存・公開イメージについて
 - 4 計画素案(たたき台)について

- 合同グループ会合<令和6年11月22日(金)>
(以下、事務局説明及び質疑応答)
 - 1 第2回平和発信・継承検討グループ会合の振り返り
 - 2 第2回技術検討グループ会合の振り返り
 - 3 展示施設建設候補地について
 - 4 公開対象候補の保存・公開イメージについて
 - 5 計画素案について
 - 6 第32軍司令部壕保存・公開スケジュール案について

- 保存・公開基本計画検討委員会(第2回)<令和6年12月19日(木)>
 - 1 玉城知事あいさつ
 - 2 吉浜忍会長御逝去に伴い、伊東孝委員が会長に就任
(以下、事務局説明及び質疑応答)
 - 3 展示施設、各坑口・坑道における保存・公開の検討経緯
 - 4 第32軍司令部壕保存・公開基本計画(素案)について

- 保存・公開基本計画検討委員会(第3回)<令和7年2月10日(月)>
 - 1 伊東孝会長の指名により、平良次子委員が会長代理に就任
(以下、事務局説明及び質疑応答)
 - 2 第32軍司令部壕第1坑口の調査結果について
 - 3 パブリックコメントに対する県の考え方(案)
 - 4 第32軍司令部壕保存・公開基本計画(案)

第32軍司令部壕保存・公開基本計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 第32軍司令部壕保存・公開基本計画（以下「基本計画」という。）の策定にあたり、有識者等から意見を聴取するため、第32軍司令部壕保存・公開基本計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(役割)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について、検討を行う。

- (1) 基本計画策定に関すること
- (2) その他、第32軍司令部壕に関すること

(組織)

第3条 検討委員会は、別表1に掲げる分野の有識者等から知事が依頼する。

- 2 委員の任期は、依頼した日から令和7年3月31日までとする。
- 3 委員が欠けた場合、知事は後任の者を依頼することができる。この場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び会長代理)

第4条 検討委員会に会長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 検討委員会に会長代理を置き、委員のうちから会長が指名する。
- 4 会長代理は、会長を補佐し、会長に事故がある時は、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討委員会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 検討委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は説明若しくは資料等の提出を求めることができる。
- 3 会議の公開又は非公開の決定は検討委員会で審議し決定する。

(事務局)

第6条 検討委員会に事務局を置く。

- 2 事務局は、第32軍司令部壕保存・公開推進連絡会議設置要綱第2条の規定による組織をもって充てる。
- 3 事務局は、基本計画策定に係る事項について協議調整を行う。

(検討グループ)

第7条 検討委員会を円滑かつ効果的に開催するため、検討委員会の下に、平和発信・継承検討グループ及び技術検討グループ（以下「検討グループ」という。）を置く。

- 2 検討グループは、保存・公開の可能性及び平和発信・継承のあり方等について調査及び検討を行い、その結果を検討委員会に報告する。
- 3 検討グループの招集は、検討委員会会長が行う。
- 4 検討グループの分掌事務は、別表2の中央欄のとおりとし、構成員は同表の右欄とする。
- 5 会議の公開又は非公開の決定は検討委員会で審議し決定する。
- 6 会議の運営・進行は事務局が行う。

(庶務)

第8条 検討委員会の庶務は、沖縄県知事公室平和・地域外交推進課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関する事項その他必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年7月12日から施行する。

別表1 (第3条関係)

	分 野
1	沖縄戦研究
2	文化財／展示施設
3	平和教育
4	平和ガイド
5	経済／観光
6	法律
7	DXを活用した情報発信
8	首里城公園関係
9	応用地質学
10	地盤工学
11	トンネル工学
12	建築工学

別表 2 (第 7 条関係)

名称	分掌事務	構成員
平和発信・ 継承検討グ ループ	<ol style="list-style-type: none"> 1 保存・公開可能性（平和発信・継承のあり方）に係る検討・助言に関する事 2 検討委員会への報告に関する事 3 その他保存・公開に向けた必要な検討・助言 	下記に掲げる分野 の検討委員会委員 <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄戦研究 ・文化財／展示施設 ・平和教育 ・平和ガイド ・経済／観光 ・法律 ・DX を活用した 情報発信 ・首里城公園関係
技術検討 グループ	<ol style="list-style-type: none"> 1 保存・公開に向けた調査（技術面）に係る検討・助言に関する事 2 保存・公開可能性（技術面）に係る検討・助言 3 検討委員会への報告に関する事 4 その他保存・公開に向けた必要な検討・助言 	下記に掲げる分野 の検討委員会委員 <ul style="list-style-type: none"> ・トンネル工学 ・応用地質学 ・地盤工学 ・建築工学

第32軍司令部壕保存・公開基本計画検討委員会 委員名簿

※令和6年8月1日現在

番号	グループ名	分野	(しめい) 氏名	肩書
1	平和発信・継承検討グループ	沖縄戦研究	◎ (よしはま しのぶ) 吉浜 忍	新沖縄県史編集委員会委員長
2		文化財／ 展示施設	(たいら つぎこ) 平良 次子	(公財) 対馬丸記念会对馬丸記念館館長
3		平和教育	(うちやま なおみ) 内山 直美	豊見城市立豊崎中学校教頭
4		平和ガイド	(なかむら まこと) 仲村 真	沖縄県平和祈念資料館友の会事務局長
5			(おおた ひかり) 大田 光	一中学徒隊資料展示室解説員
6		経済／観光	(しもじ たかこ) 下地 貴子	(一財) 沖縄観光コンベンションビューロー 人材育成センター長
7		法律	(のぎき せいこ) 野崎 聖子	うむやす法律会計事務所弁護士 沖縄弁護士会会長
8		D Xを活用し た情報発信	(かわばた たく) 川端 卓	SCSK (株) ビジネスデザイングループ 地域共創事業開発部長
9		首里城公園 関係	(わくがわ せいじゅん) 湧川 盛順	(一財) 沖縄美ら島財団理事長
10	技術検討グループ	応用地質学	(ささき やすひと) 佐々木 靖人	(一財) ダム技術センター審議役兼研究 第二部長
11		地盤工学	○ (いとう たかし) 伊東 孝	琉球大学工学部工学科社会基盤デザイン コース教授
12		トンネル工学	(こいずみ あつし) 小泉 淳	早稲田大学名誉教授
13		建築工学	(おぐら のぶゆき) 小倉 暢之	琉球大学名誉教授

※ ◎は会長、○は会長代理

第32軍司令部壕保存・公開基本計画検討委員会 委員名簿

※令和7年2月10日現在

番号	グループ名	分野	(しめい) 氏名	肩書
1	平和発信・継承検討グループ	沖縄戦研究	(よしかわ ゆき) 吉川 由紀	沖縄国際大学非常勤講師
2		文化財／ 展示施設	○ (たいら つぎこ) 平良 次子	(公財) 対馬丸記念会对馬丸記念館館長
3		平和教育	(うちやま なおみ) 内山 直美	豊見城市立豊崎中学校教頭
4		平和ガイド	(なかむら まこと) 仲村 真	沖縄県平和祈念資料館友の会事務局長
5			(おおた ひかり) 大田 光	一中学徒隊資料展示室解説員
6		経済／観光	(しもじ たかこ) 下地 貴子	(一財) 沖縄観光コンベンションビューロー 人材育成センター長
7		法律	(のぎき せいこ) 野崎 聖子	うむやす法律会計事務所弁護士 沖縄弁護士会会長
8		D Xを活用し た情報発信	(かわばた たく) 川端 卓	SCSK (株) ビジネスデザイングループ 地域共創事業開発部長
9		首里城公園 関係	(わくがわ せいじゅん) 湧川 盛順	(一財) 沖縄美ら島財団理事長
10	技術検討グループ	応用地質学	(ささき やすひと) 佐々木 靖人	(一財) ダム技術センター審議役兼研究 第二部長
11		地盤工学	◎ (いとう たかし) 伊東 孝	琉球大学工学部工学科社会基盤デザイン コース教授
12		トンネル工学	(こいずみ あつし) 小泉 淳	早稲田大学名誉教授
13		建築工学	(おぐら のぶゆき) 小倉 暢之	琉球大学名誉教授

※ ◎は会長、○は会長代理